

国立国会図書館 調査及び立法考査局

Research and Legislative Reference Bureau
National Diet Library

論題 Title	原発立地自治体の財政・経済問題—福島第一原発事故から10年—
他言語論題 Title in other language	Public Finance and Economic Issues in Japanese Municipalities with Nuclear Powerplants: 10 Years after the Fukushima Nuclear Accident
著者 / 所属 Author(s)	萩原 真由美 (HAGIWARA Mayumi) / 国立国会図書館調査及び立法考査局 経済産業課
雑誌名 Journal	レファレンス (The Reference)
編集 Editor	国立国会図書館 調査及び立法考査局
発行 Publisher	国立国会図書館
通号 Number	842 臨時増刊号
刊行日 Issue Date	2021-3-18
ページ Pages	79-100
ISSN	0034-2912
本文の言語 Language	日本語 (Japanese)
摘要 Abstract	福島第一原発事故後、全国の原発は運転停止や廃炉決定といった変化に見舞われ、立地自治体の財政や経済にも影響が生じている。原発の有無にかかわらず、持続可能性を高めることが課題とされる。

* この記事は、調査及び立法考査局内において、国政審議に係る有用性、記述の中立性、客観性及び正確性、論旨の明晰（めいせき）性等の観点からの審査を経たものです。

* 本文中の意見にわたる部分は、筆者の個人的見解です。

原発立地自治体の財政・経済問題

—福島第一原発事故から10年—

国立国会図書館 調査及び立法考査局
経済産業課 萩原 真由美

目 次

はじめに

I 原発立地自治体の財政

1 税財政制度

2 原発立地自治体の財政状況

II 原発立地自治体の経済

1 原発立地自治体の経済の特色

2 福島原発事故後の動向

III 今後の課題

おわりに

キーワード：原子力発電所、原発立地自治体、電源三法交付金、原発マネー、原発依存、
福島第一原子力発電所事故、東日本大震災、震災後10年

要 旨

- ① 原発立地自治体とその周辺地域は、電源三法交付金制度等の税財政制度や、原発及び関連産業の雇用創出など、地方財政と地方経済の両面において原発との結び付きが強く、他の自治体には見られない特徴を持つ。平成 23（2011）年の福島第一原発事故後、全国の原発は稼働を停止し、一部は再稼働したものの、多くは停止中あるいは廃炉が決定している。これにより、各自治体の財政・経済状況にも影響が生じている。
- ② 福島第一原発事故前、原発立地自治体（特に町村）の財政は、電源立地地域対策交付金や潤沢な地方税（主に固定資産税）を強固な基盤としていた。原発事故後、電源立地地域対策交付金は制度変更に伴い、廃炉が行われた自治体で減額傾向にある一方、廃炉がなく、早期に再稼働した自治体では増額されている。固定資産税関連の数値は全国平均より高水準であるが、比較的新しい原子炉のある原発立地自治体では、償却資産の減価償却が進んだことによる税収の減少幅が大きい。このほか、各自治体で法定外税である核燃料税や使用済核燃料税の制度を変更し、不足財源を補おうとする動きがある。
- ③ 原発立地自治体（特に町村）の経済は、従来、生産と就業の両面において、電気業等の比率が非常に高いことが特徴であった。各県の市町村民経済計算によると、原発事故後は、電気業等の生産額の大幅な減少に伴い、市町村内総生産が減少している自治体が多数見られる。ただし、電気業等以外の産業（総体として）の生産額は、一時的に減少しているものの近年回復傾向にあるか、又は元々大きな変化が見られないケースが少なくない。他方、就業面では、電気業等は原発の新規制基準への対応等のため一定の雇用が確保されているものの、小売業や宿泊業といった原発を支えている周辺産業の衰退が目立つとの研究結果がある。
- ④ 原発事故後の対応について、財政面では、原発の稼働状況等に応じて制度を変更しているといった指摘が見られるなど、原発依存体質から簡単には抜けられない現状がうかがえる。他方、産業面では、再生可能エネルギーや水素エネルギー関連産業の育成等、原発に頼らない事業や街づくりを模索する動きも出てきている。今後の更なる人口減少が懸念される中、各自治体の余力があるうちに、原発の有無にかかわらず、財政及び経済の持続可能性を高めることが重要な課題となっている。

はじめに

原子力発電所（以下「原発」）の立地自治体とその周辺地域は、電源三法交付金制度（I章で詳述）等の税財政制度や、原発及び関連産業の雇用創出など、地方財政と地方経済の両面において原発との結び付きが強く、他の自治体には見られない特徴を持つ。

しかし、平成23（2011）年3月11日の東日本大震災時の東京電力福島第一原子力発電所事故（以下「福島原発事故」）の影響により、日本の原発をめぐる状況は大きく変化した。福島原発事故前に運転していた原子炉54基は順次稼働を停止し、そのうち、令和3（2021）年1月現在、廃炉が決定されたものは老朽化した原子炉を中心に21基に上る一方で、再稼働したものは9基にとどまる⁽¹⁾。また、再稼働しても、再び停止を余儀なくされる事例も相次いでいる⁽²⁾。（表1）

このような中、本稿では、福島原発事故から10年を経て、全国の原発立地自治体の財政及び経済状況に見られる変化と、今後の課題について整理する⁽³⁾。

表1 原子力発電所の運転状況

立地自治体	年度 原発	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2	平成23（2011）年度以降に 廃炉が決定された原子炉
		2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	
北海道泊村	泊1～3号機												
青森県東通村	東通1号機												
宮城県石巻市・女川町	女川1～3号機									*	*	*	1号機（2018年度）
福島県楡葉町・富岡町	福島第二1～4号機										*	*	1～4号機（2019年度）
同 大熊町・双葉町	福島第一1～6号機			*	*	*	*	*	*	*	*	*	1～4号機（2012年度）、5～6号機（2013年度）
茨城県東海村	東海第二												
新潟県柏崎市・刈羽村	柏崎刈羽1～7号機												
石川県志賀町	志賀1～2号機												
福井県敦賀市	敦賀1～2号機						*	*	*	*	*	*	1号機（2015年度）
同 美浜町	美浜1～3号機						*	*	*	*	*	*	1～2号機（2015年度）
同 高浜町	高浜1～4号機												
同 おおい町	大飯1～4号機								*	*	*	*	1～2号機（2017年度）
静岡県御前崎市	浜岡3～5号機												
鳥根県松江市	鳥根1～2号機						*	*	*	*	*	*	1号機（2015年度）
愛媛県伊方町	伊方1～3号機							*	*	*	*	*	1号機（2016年度）、2号機（2018年度）
佐賀県玄海町	玄海1～4号機						*	*	*	*	*	*	1号機（2015年度）、2号機（2019年度）
鹿児島県薩摩川内市	川内1～2号機												

（注）網掛けした年度は営業運転中の原子炉あり、*を付した年度は廃炉決定済の原子炉ありを示す。

（出典）「最近1年間の運転実績」原子力安全推進協会ウェブサイト <<http://www.gengikyo.jp/db/fm/plantstatusN.php>>; 日本原子力産業協会「日本の原子力発電炉（運転中、建設中、建設準備中など）」2021.1.8. <https://www.jaif.or.jp/cms_admin/wp-content/uploads/2021/01/jp-npps-operation20210108.pdf> を基に筆者作成。

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、令和3（2021）年2月1日である。

- (1) 日本原子力産業協会「日本の原子力発電炉（運転中、建設中、建設準備中など）」2021.1.8. <https://www.jaif.or.jp/cms_admin/wp-content/uploads/2021/01/jp-npps-operation20210108.pdf> 電力各社が廃炉決定に至った背景には、原則40年の運転期間制限が導入される一方で、例外としての20年運転延長には、巨額の安全対策費を投じる必要があることなどがある（「四国電力・出力小さくコスト上回る収益見通せず、3号は7月再稼働目指す 伊方1号を廃炉、「40年運転」延長のメリットなく」『エネルギーと環境』2375号、2016.3.31、pp.4-5）。また、再稼働が進まない背景には、事業者に求められる安全基準の厳格化（新規制基準）による審査の長期化や、立地自治体から同意を得ることの難しさなどがあるとされる（「多様な意見の調整で社会的意図に 原子力政策の作成過程に住民参加を」『エネルギーフォーラム』783号、2020.3、pp.16-17; 「（東日本大震災10年）混迷の電力・原発（2）再稼働根強い反対 命運握る規制委」『朝日新聞』2021.1.17等）。原発再稼働に関する課題については、例えば、小池拓自「原発再稼働と地方自治体の課題—避難計画、安全協定、税財政措置—」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』911号、2016.5.31. <https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9979980_po_0911.pdf?contentNo=1> を参照。
- (2) 原子力規制委員会が策定した新規制基準で義務付けられているテロ対策施設（特定重大事故等対処施設）の完成が期限に間に合わない、裁判所から運転差止仮処分を受けるなどの理由による（日本原子力産業協会 同上; 『朝日新聞』同上等）。
- (3) 本稿は、小池拓自「原発立地自治体の財政・経済問題」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』767号、2013.1.29. <https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_6019846_po_0767.pdf?contentNo=1>; 同 前掲注(1)を基に、最新の動向や議論を加筆してまとめたものである。

I 原発立地自治体の財政

1 税財政制度

(1) 電源三法交付金制度

原発立地自治体の財政に大きな影響を持つ制度として、「発電用施設周辺地域整備法」(昭和49年法律第78号)、「電源開発促進税法」(昭和49年法律第79号)、「電源開発促進対策特別会計法」(昭和49年法律第80号。現在は「特別会計に関する法律」(平成19年法律第23号))による電源三法交付金制度がある⁽⁴⁾。電源三法交付金制度とは、地域住民の福祉の向上を通じ地域の理解と協力を得て電源開発を進めるため、目的税(電源開発促進税)を徴収し、その税収を特別会計(エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定)に組み入れて⁽⁵⁾、発電施設の立地及び周辺地域の地方自治体に対して公共用施設の整備等を目的とした交付金(電源立地地域対策交付金、電源立地等推進対策交付金、電源立地等推進対策補助金等)を交付する制度である⁽⁶⁾。

発電用施設周辺地域整備法は平成15(2003)年に改正され、支援対象事業に地域産業振興や福祉サービスの充実等が追加され、政策対象となる発電用施設を地球環境面の負荷が低く、安定的な電力供給源となる原子力、水力、地熱などに重点化することとなった⁽⁷⁾。原子力については、交付限度額算定基準や、原発(関連施設を含む。)のみを対象とした交付金等によって、水力や地熱と比較して交付額が優遇されている。また、原発の新增設やプルサーマル⁽⁸⁾も優遇される交付金制度となっている⁽⁹⁾。

(2) 固定資産税及び法定外税

固定資産税は、土地、家屋、償却資産を対象とする市町村税(標準税率1.4%、一定額を超えた部分は都道府県税)であり、用途は地方自治体が自由に決められる普通税である。原発を含む発電用施設は償却資産として固定資産税の対象となり、例えば建設費5000億円の場合、当初の税収は約70億円にも及ぶ。ただし、減価償却(原子力発電設備を含む汽力発電設備の税法上の耐用年数は15年⁽¹⁰⁾)によって、税収は5年後には半減、10年後には約1/4となる(運転開始後の追加設備投資分は別に課税対象となる。)⁽¹¹⁾。

(4) 電源三法交付金制度の導入の経緯、制度の変遷については、小池「原発立地自治体の財政・経済問題」同上を参照。

(5) 当初、目的税は特別会計に直入されていたが、現在は一般会計に計上した上で、必要額が特別会計に繰り入れられている。

(6) 電源開発促進税は、エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定を通じ、電源立地対策(電源三法交付金制度等)のほか、電源利用対策や原子力安全規制対策にも用いられている(財務省主計局『特別会計ガイドブック 令和2年版』pp.82-93。<https://www.mof.go.jp/budget/topics/special_account/fy2020/2020-zentaiban.pdf>)。

(7) 経済産業省「発電用施設周辺地域整備法及び電源開発促進対策特別会計法の一部を改正する法律案について」2003.2。(国立国会図書館インターネット資料収集保存事業(WARP)により保存されたページ)<<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/285403/www.meti.go.jp/kohosys/press/0003646/0/030204dentoku-gaiyo.pdf>>

(8) 再処理によって使用済燃料から抽出したプルトニウムとウランを混ぜて製造したウラン・プルトニウム混合酸化物(MOX)燃料を、通常の原子炉(軽水炉)の燃料として発電に用いること。

(9) 経済産業省資源エネルギー庁『電源立地制度について』2016。<<https://www.enecho.meti.go.jp/about/pamphlet/pdf/dengenrichi.pdf>> 具体的には「電源立地地域対策交付金交付規則」(平成28年文部科学省・経済産業省告示第2号)<http://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/rittishien/pdf/grant_001.pdf>に定められている。

(10) 「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和40年大蔵省令第15号)別表第二 機械及び装置の耐用年数表。なお、汽力発電とは、蒸気の膨張力を利用してタービンを回して発電する方式であり、火力発電、原子力発電、地熱発電等が該当する。

(11) 「発電コストレビューシート」2015.7.16。資源エネルギー庁ウェブサイト <<https://www.enecho.meti.go.jp/>>

また、現在、原発が立地する道府県のうち、福井、愛媛、佐賀、島根、静岡、鹿児島、宮城、新潟、北海道、石川の10道県は、法定外税⁽¹²⁾として発電用原子炉に挿入した核燃料の価額等を課税対象として核燃料税を原発等事業者に課税している（道県名は導入順）。原発のほか、再処理工場等の原子力関連施設が立地する茨城県と青森県は、使用済核燃料の受入れや高放射性廃液⁽¹³⁾の保管等にも課税している（それぞれ、核燃料等取扱税、核燃料物質等取扱税）。道県の核燃料税等は普通税ではあるが、これを財源として、道県が原発立地自治体や周辺自治体等に交付金や補助金を交付するケースが少なくない⁽¹⁴⁾。なお、市町村については、新潟県柏崎市、鹿児島県薩摩川内市、佐賀県玄海町、愛媛県伊方町⁽¹⁵⁾が使用済核燃料の貯蔵又は保管について使用済核燃料税を設けている⁽¹⁶⁾。

(3) その他

固定資産税、核燃料税等以外にも、電力会社が納税する法人住民税（道県・市町村）や法人事業税（道県）は、原発立地自治体等の税収を増加させる。また、電源立地地域対策交付金等による各種公共事業、原発施設に関連した業務（点検、整備、清掃等）、周辺商業（飲食、宿泊等）等の新たな需要が地域経済にもたらされるため、個人住民税を含めて原発立地自治体の税収が増加することになる。

納税に加え、電力会社は原発立地自治体に対して多額の寄附を行ってきたとされる。ただし、寄附者が公表されないケースも多く⁽¹⁷⁾、詳細は必ずしも明らかではない。そもそも、電源開発促進税法の導入の趣旨の1つには、電源立地のために不明朗な寄附を用いないことがあった点を踏まえれば、透明性に欠ける寄附は、地方自治や電力会社のガバナンスの観点から問題がある⁽¹⁸⁾。

2 原発立地自治体の財政状況

(1) 原発立地自治体の財政の特色

福島原発事故以前、国内では17原発54基が運転を行っており、21市町村（6市、15町村）に原発が立地していた⁽¹⁹⁾。原発立地自治体（特に町村）の財政は、電源立地地域対策交付金や潤沢な地方税（主に固定資産税）が歳入の強固な基盤となっていた（表2）。

committee/council/basic_policy_subcommittee/#cost_wg> なお、償却資産について、本来、初回（前年中に固定資産を取得）はその取得時期にかかわらず半年分を償却して評価額を算出するが、その影響が軽微であることや計算の簡便化のため、ここでは固定資産取得価格（償却なし）を評価額として算出されている（「発電コストレビューシートの使い方」2015.7.16, p.6. 同 <https://www.enecho.meti.go.jp/committee/council/basic_policy_subcommittee/mitoshi/cost_wg/pdf/cost_wg_05.pdf>）。

(12) 地方自治体は「地方税法」（昭和25年法律第226号）に定める税目（法定税）以外に、条例により税目（法定外税）を新設することができる（総務省「法定外税の新設等の手続」<https://www.soumu.go.jp/main_content/000632890.pdf>）。

(13) 使用済燃料を溶解した液体から核燃料物質その他の有用物質を分離した残りの液体をいう。

(14) 令和2（2020）年4月1日現在、石川県と鹿児島県以外では、市町村配分がある（「核燃料税の現状」2020.4.1. 全国原子力発電所所在市町村協議会ウェブサイト <<https://zengkenkyo.org/data/tax/>>）。

(15) 薩摩川内市と伊方町は法定外普通税として、柏崎市と玄海町は法定外目的税（安全対策等）として導入している。

(16) 総務省「法定外税の状況（令和2年4月1日現在）」<https://www.soumu.go.jp/main_content/000493610.pdf>; 同「法定外税の実施状況（令和2年4月現在）」<https://www.soumu.go.jp/main_content/000493611.pdf>

(17) 三好ゆう「原発立地自治体財政における寄附金収入の特質」『桜美林論考. 桜美林エコノミックス』6号, 2015.3, p.32. <<http://id.nii.ac.jp/1598/00001036/>>

(18) 清水修二『原発になお地域の未来を託せるか—福島原発事故-利益誘導システムの破綻と地域再生への道—』自治体研究社, 2011, pp.105-107.

(19) 以下、本稿では、計画・建設中を除き、福島原発事故以前に原発が立地していた21地方自治体を中心に扱う。

平成 22 (2010) 年度決算によれば、原発立地 15 町村において、電源立地地域対策交付金が歳入に占める割合は 15.4% (人口 1 人当たりの交付額は約 12 万円)、地方税の歳入に占める割合は 44.2% (地方税の約 8 割は固定資産税によるもの) となっていた。15 町村の財政力指数⁽²⁰⁾の平均は 1.11 (うち 9 町村が 1 超) であり、全国町村平均 0.41 を大幅に上回っていた。

一方、原発が立地する 6 つの市は、町村ほど顕著に財政が強固とは言えないものの、全国市の平均と比較すれば固定資産税が潤沢であり、6 市の財政力指数の平均は 0.78 (うち 2 市が 1 超) と、全国の市の平均 0.67 を上回っていた。

表 2 原発立地自治体の財政の特色 (平成 22 (2010) 年度決算)

	原発立地自治体			(参考) 全国	
	21 自治体	うち 6 市	うち 15 町村	市	町村
電源立地地域対策交付金	356 億円	146 億円	210 億円	269 億円	335 億円
同 対歳入総額	7.5%	4.4%	15.4%	0.1%	0.5%
同 人口 1 人当たり	43,290 円	22,594 円	119,572 円	234 円	2,786 円
地方税/歳入総額	32.8%	28.2%	44.2%	36.2%	22.4%
固定資産税/地方税	63.1%	53.6%	78.0%	41.8%	53.2%
固定資産税 1 人当たり	118,832 円	78,414 円	267,807 円	61,598 円	64,130 円
財政力指数	1.02	0.78	1.11	0.67	0.41

(注 1) 電源立地地域対策交付金は、国からの直接交付と国庫を財源とする道県交付金の合計 (総額表示)。

(注 2) 固定資産税は、原子力発電所以外の税収を含む。

(注 3) 財政力指数は、該当団体の単純平均を用いている。

(出典) 総務省「平成 22 年度市町村別決算状況調」 <http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html> を基に筆者作成。

(2) 福島原発事故後の動向

(i) 原発立地自治体財政全般の傾向

前述のとおり、福島原発事故後、全国の原発の多くが現在も稼働停止中あるいは廃炉が決定されるという変化に見舞われた。このことは原発立地自治体の財政にどのような影響をもたらしたのだろうか。

個別の自治体によって状況は様々であるが (次項以降で詳述)、東日本大震災復興関連の予算の影響が大きい宮城県と福島県の 1 市 5 町⁽²¹⁾を除いた原発立地 5 市 10 町村全体の財政状況について、平成 30 (2018) 年度 (最新決算) と平成 22 (2010) 年度の比較を表 3 にまとめた。

まず、電源立地地域対策交付金の交付金額は全体として減少している。平成 30 (2018) 年度における 15 自治体に対する交付金額の合計は、平成 22 (2010) 年度よりも 26.7% 減少しており、特に 5 市合計は▲ 38.4% と、10 町村合計 (▲ 15.5%) よりも大きな減少率となっている。

次に、固定資産税については、原発関連の税収以外にも含むものではあるが、地方税に占める割合及び 1 人当たりの税収額ともに、福島原発事故前同様、原発立地自治体は全国平均よりも高い状態にある。ただし、固定資産税の税収総額に着目して、平成 30 (2018) 年度の対平成

具体的には、北海道泊村 (北海道電力泊原発)、青森県東通村 (東北電力東通原発)、宮城県石巻市、女川町 (東北電力女川原発)、福島県楡葉町、富岡町 (東京電力福島第二原発)、同大熊町、双葉町 (東京電力福島第一原発)、茨城県東海村 (日本原電東海第二原発)、新潟県柏崎市、刈羽村 (東京電力柏崎刈羽原発)、石川県志賀町 (北陸電力志賀原発)、福井県敦賀市 (日本原電敦賀原発)、同美浜町 (関西電力美浜原発)、同高浜町 (関西電力高浜原発)、同おおい町 (関西電力大飯原発)、静岡県御前崎市 (中部電力浜岡原発)、島根県松江市 (中国電力島根原発)、愛媛県伊方町 (四国電力伊方原発)、佐賀県玄海町 (九州電力玄海原発)、鹿児島県薩摩川内市 (九州電力川内原発)。

(20) 普通交付税上の基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 年間の平均値。1 を上回れば標準的な税制の下での歳入によって標準的な歳出を賄えるとされる。

(21) 宮城県石巻市、同女川町、福島県楡葉町、同富岡町、同大熊町、同双葉町。

22（2010）年度比増減率（表3記載外）を確認すると、町村については、全国町村▲4.8%に対して原発立地10町村は▲13.5%であり、減少率の大きさが目立つ。

財政力指数については、平成30（2018）年度における原発立地5市の平均は0.75、10町村の平均は1.02と、依然として全国平均（市0.64、町村0.40）を上回っている。しかし、財政力指数の平成22（2010）年度からの変化（減少幅）は、15自治体の方が全国平均よりも大きいことから、財政面で影響が出ていることが見て取れる。

表3 原発立地自治体財政の変化（平成30（2018）年度決算及び対平成22（2010）年度増減）

		原発立地自治体		
		15自治体	うち5市	うち10町村
電源立地地域対策交付金	2018年度決算	216億円	89億円	127億円
	対2010年度比	▲79億円／▲26.7%	▲55億円／▲38.4%	▲23億円／▲15.5%
同 対歳入総額	2018年度決算	6.0%	3.5%	12.6%
	対2010年度比	▲1.9%pt	▲1.9%pt	▲2.0%pt
同 人口1人当たり	2018年度決算	36,227円	18,450円	110,645円
	対2010年度比	▲12,196円／▲25.2%	▲11,277円／▲37.9%	▲11,148円／▲9.2%
地方税／歳入総額	2018年度決算	33.2%	30.7%	39.5%
	対2010年度比	+0.2%pt	+1.8%pt	▲4.0%pt
固定資産税／地方税	2018年度決算	60.7%	53.1%	75.7%
	対2010年度比	▲2.9%pt	▲2.0%pt	▲2.4%pt
固定資産税1人当たり	2018年度決算	121,225円	87,256円	263,424円
	対2010年度比	▲6,423円／▲5.0%	▲702円／▲0.8%	▲19,981円／▲7.1%
財政力指数	2018年度決算	0.93	0.75	1.02
	対2010年度比	▲0.10	▲0.09	▲0.11

		(参考) 全国	
		市	町村
電源立地地域対策交付金	2018年度決算	188億円	261億円
	対2010年度比	▲81億円／▲30.3%	▲74億円／▲22.2%
同 対歳入総額	2018年度決算	0.0%	0.4%
	対2010年度比	▲0.0%pt	▲0.1%pt
同 人口1人当たり	2018年度決算	161円	2,394円
	対2010年度比	▲73円／▲31.2%	▲393円／▲14.1%
地方税／歳入総額	2018年度決算	35.8%	20.6%
	対2010年度比	▲0.4%pt	▲1.8%pt
固定資産税／地方税	2018年度決算	38.0%	50.5%
	対2010年度比	▲3.7%pt	▲2.7%pt
固定資産税1人当たり	2018年度決算	60,971円	67,403円
	対2010年度比	▲627円／▲1.0%	+3,273円／+5.1%
財政力指数	2018年度決算	0.64	0.40
	対2010年度比	▲0.03	▲0.01

(注1) 対象とした原発立地15自治体は、東日本大震災復興関連の予算の影響が大きい宮城県と福島県の1市5町を除いた、北海道泊村、青森県東通村、茨城県東海村、新潟県柏崎市、同刈羽町、石川県志賀町、福井県敦賀市、同美浜町、同高浜町、同おおい町、静岡県御前崎市、島根県松江市、愛媛県伊方町、佐賀県玄海町、鹿児島県薩摩川内市の5市10町村。

(注2) 電源立地地域対策交付金は、国からの直接交付と国庫を財源とする道県交付金の合計（総額表示）。

(注3) 固定資産税は、原子力発電所以外の税収を含む。

(注4) 電源立地地域対策交付金の対歳入総額、地方税／歳入総額、固定資産税／地方税の増減（対2010年度比）は、割合自体の変化（パーセントポイント：%pt）を示している。

(注5) 財政力指数は、該当団体の単純平均を用いている。増減（対2010年度比）は指数自体の変化を示している。

(注6) 端数処理（四捨五入）の関係のため、増減は表内の数値による計算と一致しない場合がある。

(出典) 総務省「平成30年度市町村別決算状況調」；同「平成22年度市町村別決算状況調」<http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html>を基に筆者作成。

(ii) 電源立地地域対策交付金等

電源立地地域対策交付金の交付限度額は、発電施設出力等を用いて算定されるものもあるが、同交付金の一部（電力移出県等交付金相当部分、立地地域長期発展対策交付金相当部分等）⁽²²⁾は、実際の発電量（交付年度の前々会計年度の10月1日から前会計年度の9月30日まで）を基準として限度額が算定される。福島原発事故後、平成23（2011）年度から原発が順次稼働を停止したため、平成25（2013）年度から交付額が大きく減少する懸念があった⁽²³⁾。国は、安全性を確保するための運転停止については平常時と同等に運転していたものとみなして交付金を交付する「みなし交付金制度」の規定を、平成25（2013）年度から適用し、原発立地自治体等への交付金が大幅に減少することを回避した⁽²⁴⁾。しかし、川内原発等の再稼働といった動きを受け、平成28（2016）年度以降、停止している原発の立地自治体に対するみなし交付金の上限は引き下げられた⁽²⁵⁾。また、原則40年の運転期間制限の導入等により廃炉決定が増えてくる中、廃炉となった原子炉に係る電源立地地域対策交付金は、支給停止となった。

電源立地地域対策交付金でこのような変更がなされる一方で、ほかにも様々な財政措置が施されている。例えば、電源立地等推進対策交付金⁽²⁶⁾の1つとして平成27（2015）年度に創設された原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金では、再稼働した原発がある道県等に対して交付金が交付される⁽²⁷⁾。さらに平成28（2016）年度には同交付金の用途が拡大され、廃炉が行われた市町村に対して、上述の電源立地地域対策交付金の停止に対する激変緩和措置として、10年間の期限付きで交付金を交付する制度が設けられた（いわゆる「廃炉交付金」⁽²⁸⁾）。

⁽²²⁾ 経済産業省資源エネルギー庁 前掲注(9), pp.5-16. 電源立地地域対策交付金は、平成15（2003）年度に、6つの交付金等を統合したもの。電源立地等初期対策交付金相当部分、電源立地促進対策交付金相当部分、原子力発電施設等周辺地域交付金相当部分、電力移出県等交付金相当部分、立地地域長期発展対策交付金相当部分等から構成されている。

⁽²³⁾ 福井県「電源三法交付金・補助金の制度充実」『平成25年度重点提案・要望書』<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/seiki/teianyoubou-25_d/fil/001.pdf>

⁽²⁴⁾ 資源エネルギー庁「今後の原子力政策について」（総合資源エネルギー調査会基本政策分科会第7回会合 資料1）2013.10, p.29.（国立国会図書館インターネット資料収集保存事業（WARP）により保存されたページ）<https://warp.da.ndl.go.jp/collections/NDL_WA_po_print/info:ndljp/pid/8654309/www.enecho.meti.go.jp/committee/council/basic_policy_subcommittee/007/pdf/NDL_WA_po_007_002.pdf>

⁽²⁵⁾ 平成25（2013）～27（2015）年度は、設備利用率を一律81%とみなして算出していたが、①道県分については、原子炉ごとに東日本大震災前10年間の平均設備利用率（全原子炉平均値の68%を上限）とし、②市町村分については、一律に5年間かけて段階的に68%まで引き下げた（平成28（2016）年度は78%）（富安主計官「平成28年度予算のポイント 経済産業、環境、司法・警察係予算」2015.12, p.10. 財務省ウェブサイト（国立国会図書館インターネット資料収集保存事業（WARP）により保存されたページ）<https://warp.ndl.go.jp/collections/NDL_WA_po_print/info:ndljp/pid/11400594/www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2016/scifuan28/NDL_WA_po_06-1.pdf>;「電源立地地域対策交付金交付規則」前掲注(9)）。

⁽²⁶⁾ 原子力発電施設等が設置され又は設置が見込まれる区域を含む地方自治体で行われる公共用施設の整備や地域振興に資する事業等に対する交付金で、広報・調査等交付金、原子力発電施設等立地地域特別交付金、原子力発電施設立地地域共生交付金、核燃料サイクル交付金等の複数の交付金から成る。

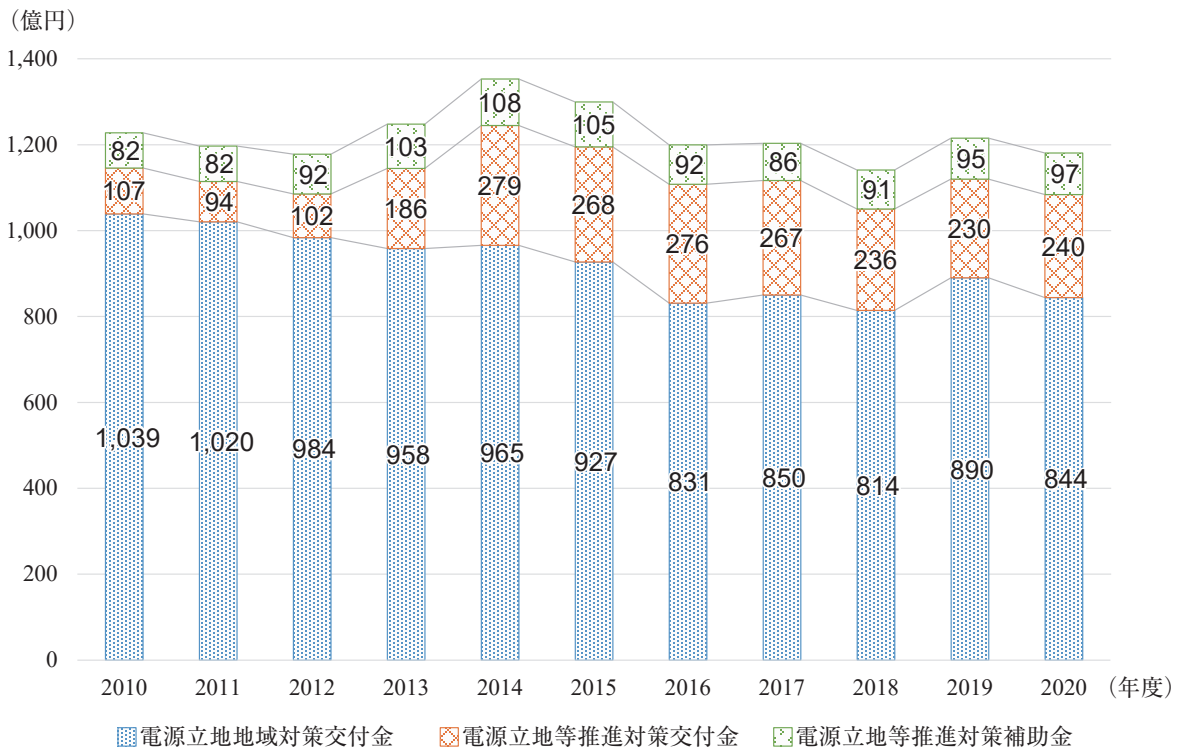
⁽²⁷⁾ 用途等を定めた地域振興計画に基づき、年間5億円を限度として交付金が交付される。交付限度額（総額）と交付期間は再稼働の時期が早いほど優遇される。例えば、平成30（2018）年度末までに再稼働し、地域振興計画が認められた場合は、交付限度額は25億円、交付期間は6年間以内であるが、平成31/令和元（2019）～令和3（2021）年度に再稼働した場合は、交付限度額は10億円、交付期間は3年間以内となっている（「原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金交付規則」（平成27年経済産業省告示第222号）<https://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/rittishien/pdf/grant_006.pdf>; 福井県『福井県電源三法交付金制度等の手引き 令和元年度版』2020.3, p.99）。

⁽²⁸⁾ 交付金は廃炉の次年度から立地市町村に交付され、原則として10年間で段階的に縮減・廃止される（「原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金交付規則」同上; 福井県 同上）。なお、令和元（2019）年に廃炉が決定した東京電力福島第二原発が立地する福島県楡葉町及び富岡町については、特殊事情（東日本大震災の際、原子炉3基の冷却機能を一時失うなどして原子力緊急事態宣言が発令された状況や福島第一原発事故の影響）を考慮し、特例措置として、廃炉前と同水準の交付額を10年間維持し、特例措置終了後（令和12（2030）年度以降）は、原則どおり10年間で段階的に縮減・廃止される。また、事故を起こした福島第一原発が立地する福島県大

また、福島県に対しては、原発事故という特殊事情に鑑み、例えば電源立地等推進対策交付金内に福島原子力事故影響対策特別交付金（平成 25（2013）～ 26（2014）年度）や福島特定原子力施設地域振興交付金（平成 27（2015）年度から 30 年間）が設けられるなど、特別な対応がなされている。

主な電源立地対策費（国費）の地方自治体向け交付金額の推移（下図）を確認すると、電源立地地域対策交付金は、福島原発事故後は減少傾向にあり、特に平成 28（2016）年度に大きく減少した後、ほぼ横ばいとなっている。他方、電源立地等推進対策交付金は、平成 25（2013）～ 26（2014）年度にかけて増加し、その後はおおむね横ばい状態が続いている⁽²⁹⁾。図で取り上げた 3 交付金・補助金の合計額は、福島原発事故後、増減はあるものの、現状は事故前とほぼ同水準の交付額が保たれている。

図 主な電源立地対策費の推移



(注 1) 平成 22（2010）～ 30（2018）年度は決算額、令和元（2019）～ 2（2020）年度は当初予算額。
 (注 2) 電源立地地域対策交付金は、発電用施設等の設置が行われ又は予定されている地方自治体が実施する公共用施設整備事業等に対する交付金。
 (注 3) 電源立地等推進対策交付金は、原子力発電施設等が設置され又は設置が見込まれる区域を含む地方自治体で行われる公共用施設の整備や地域振興に資する事業等に対する交付金。平成 23（2011）年度については、原子力災害から住民の健康を確保するための事業を中長期的に実施するために福島県に基金を造成した約 782 億円があり、上図ではこれを控除している。
 (注 4) 電源立地等推進対策補助金は、電源地域への企業立地及び特別電源地域（原子力発電施設等（日本原子力研究開発機構が設置しているものに限る。））がその区域内に設置されている都道府県）における科学技術の振興を促進するための事業等に必要経費に対する補助金。
 (出典) エネルギー対策特別会計決算書（電源開発促進勘定）（平成 22～ 30 年度）；エネルギー対策特別会計予算書（電源開発促進勘定）（令和元～ 2 年度）等を基に筆者作成。

熊町及び双葉町に対しては、同交付金とは別の枠組み（福島特定原子力施設地域振興交付金。本文で後述）で、平成 27（2015）年度から 30 年間にわたり、年間計約 30 億円の交付金が交付されている（『東日本大震災：福島第 2 原発 廃炉後も交付金継続 地元 2 町に 10 年間』『毎日新聞』（福島版）2020.4.3 等）。
 (29) 内訳は年度により若干変化しているが、全体の傾向としては、対福島県の交付金（福島原子力事故影響対策特別交付金及び福島特定原子力施設地域振興交付金）、原子力発電施設等立地地域特別交付金、核燃料サイクル関係推進調整等交付金の増加が比較的大きくなっている。

次に、個別の原発立地自治体の状況を確認する。ここでは、総務省の「市町村別決算状況調」で一律に確認可能であり、電源三法交付金の柱である電源立地地域対策交付金を取り上げる（表4）。

電源立地地域対策交付金の交付金額は、発電施設出力、発電量、発電施設経過年数等の様々な要素に基づき算定されるため、増減の正確な要因を知るにはより詳細な分析が必要となるが、平成25（2013）～27（2015）年度は、前述のみなし交付金制度により、平成24（2012）年度以前よりも交付金額が増えている自治体も少なくない⁽³⁰⁾。ところが、平成28（2016）年度以降は、平成25（2013）～27（2015）年度と比較すると、概して、廃炉が行われた自治体（表1も参照。特に福井県敦賀市、同美浜町、同おおい町、島根県松江市、愛媛県伊方町、佐賀県玄海町）において、減額されている傾向が見て取れる⁽³¹⁾。一方、廃炉がなく、早期に再稼働した鹿児島県薩摩川内市や福井県高浜町では、増額されている⁽³²⁾。

表4 原発立地自治体における電源立地地域対策交付金の推移

（単位：億円）

原発	年度（決算） 立地自治体	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	2018年度の 対2010年度増減率	
		2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018		
泊	北海道泊村	5.8	18.5	5.6	17.8	8.3	7.7	7.8	8.4	8.2	8.0		▲56.6%
東通	青森県東通村	10.4	9.9	34.6	10.8	12.7	16.4	6.8	6.8	6.9	6.3		▲36.0%
女川	宮城県石巻市	2.4	1.9	2.4	2.1	2.4	2.6	2.6	2.3	2.4	2.4		+24.5%
	同 女川町	3.8	4.3	7.2	6.7	7.0	7.6	7.6	7.9	8.4	8.2		+89.7%
福島第二	福島県楡葉町	8.3	9.0	9.5	10.4	11.3	11.3	14.4	8.9	13.2	10.3		+13.5%
	同 富岡町	9.3	9.3	9.9	10.7	10.0	9.4	10.4	9.8	10.5	10.4		+12.0%
福島第一	同 大熊町	15.5	16.9	22.7	20.8	20.6	20.6	20.8	20.8	0.0	0.0		▲100.0%
	同 双葉町	18.9	19.8	9.9	9.9	9.6	9.6	9.8	9.8	9.8	9.8		▲50.3%
東海第二	茨城県東海村	13.2	12.2	12.2	13.8	13.1	12.3	14.7	21.5	15.4	14.6		+20.3%
柏崎刈羽	新潟県柏崎市	44.8	42.1	27.3	26.7	26.1	25.1	27.3	23.8	23.1	22.8		▲45.9%
	同 刈羽村	16.0	9.5	10.2	12.5	13.6	13.2	13.1	12.2	11.8	11.7		+22.2%
志賀	石川県志賀町	5.4	5.1	6.1	6.6	6.1	6.0	6.0	6.3	6.2	5.9		+14.8%
敦賀	福井県敦賀市	20.6	29.6	16.2	12.3	14.8	14.7	12.5	10.3	11.7	14.3		▲51.6%
美浜	同 美浜町	21.4	24.6	15.4	22.5	25.5	14.1	16.4	14.5	14.3	12.8		▲48.0%
高浜	同 高浜町	17.1	17.5	26.5	25.3	22.1	28.6	29.1	19.9	30.4	25.2		+43.7%
大飯	同 おおい町	21.5	22.8	24.0	30.4	25.0	26.3	22.4	22.1	21.8	12.3		▲46.2%
浜岡	静岡県御前崎市	11.8	11.9	14.3	12.9	13.8	13.2	13.2	12.9	13.6	13.3		+11.5%
島根	島根県松江市	57.4	49.6	28.2	25.4	27.3	27.2	27.1	22.4	22.6	23.5		▲52.8%
伊方	愛媛県伊方町	10.4	15.5	16.3	20.8	19.7	17.7	16.2	15.2	14.4	14.3		▲7.5%
玄海	佐賀県玄海町	14.7	14.9	16.5	16.8	17.8	18.7	19.4	18.5	18.1	16.1		+8.2%
川内	鹿児島県薩摩川内市	11.1	10.9	12.6	13.0	12.4	13.5	14.4	14.3	16.4	14.9		+36.5%

（注1）金額は、国からの直接交付と国庫を財源とする道県交付金の合計（総額表示）。

（注2）端数処理（四捨五入）の関係のため、増減率は表内の数値による計算と一致しない場合がある。

（出典）総務省「市町村別決算状況調」（各年度）<http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html>を基に筆者作成。

⁽³⁰⁾ この間のみなし規定では、原子炉の設備利用率を一律81%（13か月に1回の法定定期検査の期間（約3か月）を除いてフル稼働した場合に相当する理論値）と設定していた。しかし、福島原発事故前の実績値はこれを下回る場合もあり、例えば平成21（2009）年度の全国の原発の平均設備利用率は65.7%であった（原子力安全基盤機構『原子力施設運転管理年報 平成22年版（平成21年度実績）』2010.11, p.43）。なお、毎日新聞が原発立地17市町村（福島県内を除く。）に対して行った調査では、みなし規定に基づく平成25（2013）～26（2014）年度と同交付金の平均額は、原発事故前の実績値に基づく平成23（2011）～24（2012）年度の平均額と比べ、11市町村で0.02%～23.18%増となった。減額されたのは、原発の新規立地に伴う交付金が平成24（2012）年度頃まで交付されるなどした6市町村だった（「クローズアップ2015：交付金減額へ 抜け出せぬ原発依存」『毎日新聞』2015.8.11）。

⁽³¹⁾ 「クローズアップ2015：老朽原発、廃炉決定 規模小さくコスト高」『毎日新聞』2015.3.18 参照。

⁽³²⁾ 原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金相当部分については、15年以上、30年以上、40年以上経過する原発施設に対して1億円の加算措置がある。高浜1～2号機は1970年代半ば、高浜3～4号機及び川内1～2号機は1980年代半ばに運転を開始しているため、この加算措置による増額分もあると考えられる（「3・11後を

(iii) 固定資産税

原発施設は償却資産として固定資産税の大きな税源となる（I -1(2)）。公表される統計には原発関連以外の税収も含まれる点に留意する必要があるが、固定資産税収の推移は表5のとおりである。

東日本大震災又は福島原発事故により甚大な被害が発生した宮城県や福島県等の立地自治体を除くと、税収の減少幅が大きな自治体（北海道泊村、青森県東通村、石川県志賀町、静岡県御前崎市、佐賀県玄海町）には、比較的新しい原子炉のある原発が立地しており、償却資産の減価償却が進んだことによる影響が大きいと考えられる⁽³³⁾。

一方、新規規制基準に対応するための安全対策工事等により設備投資が行われ⁽³⁴⁾、近年、税収増となっている自治体（福井県美浜町、同高浜町、同おおい町、鹿児島県薩摩川内市等⁽³⁵⁾）がある。なお、福島県大熊町では、福島第一原発の廃炉に関わる設備投資に伴い、大幅な税収増となっている⁽³⁶⁾。

表5 原発立地自治体における固定資産税の推移

(単位：億円)

原発	年度（決算） 立地自治体	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	2018年度の 対2010年度増減率	
		2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018		
泊	北海道泊村	14.1	26.7	27.9	24.7	26.1	24.4	24.0	22.8	22.4	21.1		▲20.9%
東通	青森県東通村	38.7	35.0	32.3	29.1	26.9	25.7	23.6	21.8	20.3	19.3		▲45.0%
女川	宮城県石巻市	79.9	80.4	33.5	45.1	59.6	64.0	67.2	70.8	73.0	78.8		▲2.1%
	同 女川町	35.9	36.1	32.4	30.6	29.3	28.5	27.2	26.3	27.7	27.0		▲25.3%
福島第二	福島県楡葉町	19.0	18.7	14.9	12.9	13.1	12.8	12.6	12.4	13.3	13.0		▲30.7%
	同 富岡町	21.2	21.1	12.9	11.5	11.4	11.5	11.5	11.0	10.6	12.7		▲39.9%
福島第一	同 大熊町	23.5	27.1	21.0	23.7	32.1	35.0	37.1	36.0	37.8	31.6		+16.7%
	同 双葉町	14.2	16.6	12.7	12.8	12.2	11.6	8.5	8.4	9.7	9.4		▲43.2%
東海第二	茨城県東海村	82.0	80.4	81.9	73.7	72.5	93.9	87.5	83.8	78.5	75.3		▲6.4%
柏崎刈羽	新潟県柏崎市	92.4	90.6	96.4	92.2	91.6	94.8	93.3	92.9	92.6	90.8		+0.2%
	同 刈羽村	22.2	25.1	25.7	23.7	22.3	21.2	20.5	20.6	20.5	22.1		▲12.1%
志賀	石川県志賀町	57.7	54.9	50.9	46.2	44.2	42.7	40.6	39.3	37.4	35.1		▲36.1%
敦賀	福井県敦賀市	84.3	86.1	85.6	81.0	82.3	84.0	81.3	79.0	76.0	76.2		▲11.5%
美浜	同 美浜町	16.7	18.3	19.4	19.0	18.6	18.9	19.4	20.2	21.9	20.7		+13.1%
高浜	同 高浜町	23.7	25.7	26.7	25.3	25.1	25.5	27.1	30.2	32.6	30.6		+18.8%
大飯	同 おおい町	33.6	32.9	33.3	32.1	35.0	34.9	36.3	36.7	37.7	35.7		+8.8%
浜岡	静岡県御前崎市	74.8	69.8	66.2	61.4	58.4	56.4	54.1	53.2	51.8	49.8		▲28.6%
島根	島根県松江市	116.9	116.3	125.5	123.3	123.4	125.0	123.7	125.0	126.8	127.8		+9.8%
伊方	愛媛県伊方町	20.3	22.2	22.0	20.7	20.7	21.5	20.8	23.2	24.3	22.9		+3.1%
玄海	佐賀県玄海町	30.2	29.2	28.2	26.2	25.4	24.5	23.8	22.3	20.9	20.2		▲30.8%
川内	鹿児島県薩摩川内市	62.9	64.0	67.2	63.5	63.5	65.1	66.2	76.9	77.0	75.5		+18.1%

(注) 端数処理（四捨五入）の関係のため、増減率は表内の数値による計算と一致しない場合がある。
 (出典) 総務省「市町村別決算状況調」（各年度）<http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html> を基に筆者作成。

生きる こちら原発取材班 依存の構造 関電役員 金品受領（下）『東京新聞』2019.11.27 参照。
 (33) 井上武史『原子力発電と地域資源—「依存度低減」と「地方創生」への対応—』晃洋書房、2020、pp.41-42。
 (34) 竣工及び使用について監督官庁の許認可を必要とする償却資産については、許認可があった日をもって償却資産を取得したものとして取り扱われ、課税対象となる（償却資産実務研究会編『固定資産税における償却資産の申告と実務 令和3年度版』法令出版、2020、p.91；御前崎市議会会議録（平成26年12月定例会）第2号 平成26年12月4日）。
 (35) 「実質交付税、北陸3県とも減、高浜町・おおい町は不交付」『日本経済新聞』（地方経済面 北陸）2019.7.24；「原発頼み 行政転機 立地の市町村 長期停止 建設中断 交付金急減 財政厳しく」『愛媛新聞』2020.3.29等。
 (36) 「福島第一 事故後も原発マネー頼み 大熊町、15億円超課税 高額収束用設備も対象」『東京新聞』2012.4.17。また、大熊町よりも小幅であるが、平成29（2017）年度以降、双葉町でも福島第一原発の廃炉に関わる設備投資に伴う固定資産税の増収が見られる（「福島県総額は5年連続「減」 地方交付税・1706億6700万円」『福島民友』2017.7.26）。

(iv) 財政力指数

地方自治体の財政力を示す財政力指数については、佐賀県玄海町や静岡県御前崎市など、福島原発事故以前に財政力指数が1以上であるなど財源に余裕があった自治体において、比較的大きく悪化している傾向が見られる(表6)。

財政力指数とおおむね同じ内容となるが、地方交付税⁽³⁷⁾(普通交付税⁽³⁸⁾)の交付状況を確認すると、宮城県女川町や佐賀県玄海町など、一時的に不交付団体から交付団体に転じた自治体もある⁽³⁹⁾。一方、財政力指数の改善傾向が見られる自治体もあり、例えば、福井県高浜町は従来地方交付税の交付団体であったが、平成28(2016)～令和元(2019)年度は不交付団体となっている⁽⁴⁰⁾。なお、こうした財政力の変化の一因としては、原発関連の固定資産税収の増減が大きく影響しているとされる⁽⁴¹⁾。

表6 原発立地自治体における財政力指数の推移

原発	立地自治体	年度											2018年度の 対2010年度増減
		H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018		
泊	北海道泊村	1.17	1.47	1.85	2.07	2.01	1.88	1.81	1.71	1.66	1.65		+0.18
東通	青森県東通村	1.15	1.06	1.00	0.95	0.93	0.91	0.89	0.86	0.82	0.78		▲0.28
女川	宮城県石巻市	0.51	0.50	0.48	0.47	0.47	0.48	0.49	0.51	0.52	0.53		+0.03
	同 女川町	1.41	1.28	1.17	1.09	1.04	1.01	0.99	0.99	0.99	1.01		▲0.27
福島第二	福島県檜葉町	1.12	1.04	0.95	0.93	0.89	0.86	0.82	0.81	0.83	0.85		▲0.19
	同 富岡町	0.92	0.89	0.86	0.85	0.83	0.82	0.81	0.83	0.85	0.86		▲0.03
福島第一	同 大熊町	1.50	1.40	1.24	1.27	1.33	1.44	1.58	1.61	1.70	1.64		+0.24
	同 双葉町	0.78	0.81	0.84	0.85	0.82	0.81	0.76	0.72	0.70	0.71		▲0.10
東海第二	茨城県東海村	1.78	1.69	1.56	1.48	1.36	1.41	1.44	1.52	1.46	1.44		▲0.25
柏崎刈羽	新潟県柏崎市	0.79	0.74	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70	0.71	0.70	0.70		▲0.04
	同 刈羽村	1.53	1.49	1.49	1.47	1.38	1.33	1.26	1.26	1.22	1.27		▲0.22
志賀	石川県志賀町	0.96	0.90	0.86	0.83	0.81	0.78	0.74	0.70	0.67	0.65		▲0.25
敦賀	福井県敦賀市	1.11	1.06	1.01	0.98	0.98	0.98	0.97	0.97	0.95	0.94		▲0.12
美浜	同 美浜町	0.73	0.69	0.72	0.78	0.79	0.76	0.72	0.72	0.74	0.75		+0.06
高浜	同 高浜町	0.97	0.94	0.95	0.97	0.97	0.96	0.95	0.98	1.02	1.05		+0.11
大飯	同 おおい町	1.10	1.04	1.02	1.02	1.03	1.01	1.00	1.01	1.02	1.02		▲0.02
浜岡	静岡県御前崎市	1.48	1.36	1.26	1.17	1.11	1.05	1.01	1.00	1.00	1.00		▲0.36
島根	島根県松江市	0.58	0.57	0.55	0.55	0.56	0.56	0.57	0.57	0.58	0.58		+0.01
伊方	愛媛県伊方町	0.54	0.53	0.52	0.54	0.52	0.52	0.51	0.52	0.53	0.54		+0.01
玄海	佐賀県玄海町	1.49	1.43	1.38	1.27	1.19	1.11	1.05	1.03	1.00	1.00		▲0.43
川内	鹿児島県薩摩川内市	0.50	0.47	0.46	0.46	0.47	0.48	0.48	0.49	0.50	0.52		+0.05

(注1) 財政力指数が1以上の自治体、年度について網掛けした。
 (注2) 端数処理(四捨五入)の関係のため、増減は表内の数値による計算と一致しない場合がある。
 (出典) 総務省「市町村別決算状況調」(各年度) <http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html> を基に筆者作成。

(37) 地方自治体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するための制度。国が地方に代わって国税として徴収し、一定の合理的な基準によって地方自治体に再配分する。地方交付税の不交付団体は、国から地方交付税の交付を受けずに財政運営を行う。
 (38) 地方交付税には、普通交付税と特別交付税がある。普通交付税は、基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方自治体に対して交付される(交付団体)。特別交付税は、災害など普通交付税で捕捉できない特別の財政需要に対して、普通交付税の不交付団体も含めて、交付される。普通交付税について財政力指数との関係を整理すると、財政力指数は基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値であるが、単年度で見えた場合、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値が1を超えると、普通交付税は交付されない。
 (39) 宮城県女川町は平成25(2013)～28(2016)年度、佐賀県玄海町は平成29(2017)～30(2018)年度に交付団体となっていた。参考までに、青森県東通村と福井県敦賀市は、平成22(2010)年度に交付団体に転じており、以後、普通交付税の交付額は増加傾向にある。
 (40) ただし、令和2(2020)年度には再び交付団体に転じている(総務省「令和2年度 不交付団体の状況」 <https://www.soumu.go.jp/main_content/000700624.pdf>)。
 (41) 福井県「原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付規則第3条第3項に基づく地域振興計画書(平成29年10月<平成29年10月30日承認>)」2020.1, p.8. 高浜町ウェブサイト <<https://www.town.takahama.fukui.jp/>>

(v) 核燃料税・使用済核燃料税

原発が立地する道県が原発等事業者に課税する核燃料税の推移を表7にまとめた（茨城県は核燃料等取扱税、青森県は核燃料物質等取扱税）。

従来、核燃料税は、基本的には稼働中の発電用原子炉に挿入した核燃料の価額に課税（「価額割」）されていた⁽⁴²⁾。ところが、福島原発事故後、全国の原発が順次停止し、核燃料税収の落ち込みが懸念される中で、発電用原子炉の熱出力（性能）に応じて停止中でも課税する「出力割」が全道県で導入・併用されるようになった（表7網掛け・一重下線時点）。その上で、廃炉決定に伴い、福井県、島根県、佐賀県、愛媛県では、廃炉作業中においても出力割で課税できるようにした（表7網掛け・二重下線時点）。さらに、近年は、価額割の税率を引き下げる一方で、出力割の税率を引き上げる動きが一部で見られる⁽⁴³⁾（表7網掛け・斜字体時点、同表注3）。

統計を確認すると、福島原発事故後、核燃料税収が激減した自治体は少なくないが、その多くはこれらの措置により回復してきており、中には事故前より税収が増えている道県もある⁽⁴⁴⁾。

なお、福島県では、県内の全原発の廃炉を求めていることを踏まえて、更新期限（平成24（2012）年12月末）を機に、核燃料税が廃止されている⁽⁴⁵⁾。

表7 原発立地道県における核燃料税等の推移

（単位：億円）

原発	立地自治体	年度 核燃料税	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
			2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
泊	北海道	税率	12%	12%	12%	12%	12-17%	17%	17%	17%	17%	17%
		決算額	17.40	7.35	5.40	0.00	2.25	9.00	9.00	9.00	9.00	9.00
		同対地方税	0.36%	0.16%	0.12%	0.00%	0.05%	0.18%	0.17%	0.16%	0.17%	0.13%
東通	青森県	税率	12%	12%	12%	15%	15%	15%	15%	15%	15%	15%
		決算額	111.18	150.64	146.18	160.45	152.37	180.88	194.01	197.08	200.44	200.52
		同対地方税	9.10%	12.36%	12.59%	13.31%	12.70%	14.37%	14.04%	14.16%	14.04%	11.83%
女川	宮城県	税率	12%	12%	12%	12%	12%	12%	12%	12%	12%	12-15%
		決算額	9.58	6.18	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.06
		同対地方税	0.43%	0.30%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.03%
福島第一・第二	福島県	税率	14%	14%	14%	14-0%	-	-	-	-	-	-
		決算額	50.98	46.45	8.48	1.44	-	-	-	-	-	-
		同対地方税	2.67%	2.68%	0.50%	0.08%	-	-	-	-	-	-
東海第二	茨城県	税率	13%	13%	13%	13%	13%	17%	17%	17%	17%	17%
		決算額	6.01	11.57	6.05	6.03	6.06	9.51	12.26	12.15	12.06	12.31
		同対地方税	0.20%	0.40%	0.21%	0.20%	0.20%	0.31%	0.37%	0.36%	0.34%	0.29%
柏崎刈羽	新潟県	税率	12-14.5%	14.5%	14.5%	14.5%	14.5%	14.5-17%	17%	17%	17%	17%
		決算額	12.76	12.75	14.10	0.00	0.00	5.35	32.10	32.10	32.10	32.10
		同対地方税	0.60%	0.64%	0.71%	0.00%	0.00%	0.24%	1.33%	1.33%	1.42%	1.11%

page/soumuka/zaisei/p006205_d/fil/kakigatosenhirose.pdf>;「玄海町に2年連続で交付税 再稼働収益反映は来年度」『朝日新聞』（佐賀全県版）2018.7.27;『日本経済新聞』前掲注(35)等。

(42) 福島県では、核燃料の価額に加えて、重量にも課税（「重量割」）されていた。
 (43) 例えば、鹿児島県では、平成25（2013）年6月の出力割導入時の税率は、価額割12%、出力割5%相当で合計17%であったが、平成30（2018）年6月以降は、価額割8.5%、出力割8.5%相当で合計17%となっている。
 (44) 茨城県、青森県はより幅広く課税を行っており（I-1(2)）、核燃料税の税率引上げ以外の影響が含まれている可能性がある。また、福井県と愛媛県については、上述の措置のほか、発電用原子炉施設における使用済核燃料の貯蔵を課税対象に加えたこと（詳細後述）による増加分も含まれる。
 (45) 「知事記者会見 平成24年11月19日（月曜日）」福島県ウェブサイト（国立国会図書館インターネット資料収集保存事業（WARP）により保存されたページ）<https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/8655426/www.pref.fukushima.lg.jp/site/governor/kaiken241119.html#2> なお、この時点では、過酷事故が発生した福島第一原発1～4号機以外の県内原発（福島第一原発5～6号機、福島第二原発1～4号機）の廃炉は決定されていなかった。

表7 原発立地道県における核燃料税等の推移 続き

(単位：億円)

原発	立地自治体	年度 核燃料税	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
			2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
志賀	石川県	税率	12%	12%	12%	12-17%	17%	17%	17%	17%	17%	17%
		決算額	3.38	10.02	0.00	1.93	7.70	7.70	7.70	7.70	7.70	7.70
		同 対地方税	0.29%	0.92%	0.00%	0.17%	0.67%	0.63%	0.57%	0.56%	0.56%	0.46%
敦賀・美浜 高浜・大飯	福井県	税率	12%	12%	12-17%	17%	17%	17%	17%	17%	17%	17%
		決算額	51.23	74.49	10.16	77.74	60.95	60.95	71.17	66.21	98.82	121.83
		同 対地方税	5.83%	8.69%	1.25%	8.82%	7.03%	6.76%	6.92%	6.45%	9.50%	9.50%
浜岡	静岡県	税率	10%	13%	13%	13%	13%	13%	17%	17%	17%	17%
		決算額	18.04	9.44	1.82	0.00	0.00	0.00	9.30	12.40	12.40	12.40
		同 対地方税	0.47%	0.25%	0.05%	0.00%	0.00%	0.00%	0.21%	0.27%	0.29%	0.23%
島根	島根県	税率	10%	13%	13%	13%	13%	13%	17%	17%	17%	17%
		決算額	7.47	7.23	0.00	0.00	0.00	0.00	4.71	6.27	7.05	7.43
		同 対地方税	1.28%	1.31%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.71%	0.95%	1.06%	0.90%
伊方	愛媛県	税率	13%	13%	13%	13%	13-17%	17%	17%	17%	17%	17%
		決算額	7.65	24.30	0.00	0.00	0.00	9.54	9.54	14.63	9.21	14.86
		同 対地方税	0.64%	2.08%	0.00%	0.00%	0.00%	0.80%	0.71%	1.06%	0.66%	0.88%
玄海	佐賀県	税率	13%	13%	13%	13%	13%	17%	17%	17%	17%	17%
		決算額	42.93	17.40	0.00	0.00	0.00	14.00	18.67	18.67	17.66	38.03
		同 対地方税	5.67%	2.49%	0.00%	0.00%	0.00%	1.86%	2.27%	2.25%	2.10%	3.62%
川内	鹿児島県	税率	12%	12%	12%	12%	12-17%	17%	17%	17%	17%	17%
		決算額	7.56	16.12	0.00	0.00	2.40	4.81	17.98	12.17	12.19	20.21
		同 対地方税	0.62%	1.35%	0.00%	0.00%	0.20%	0.39%	1.27%	0.84%	0.83%	1.11%

- (注1) 税率は、価額割に、出力割の熱出力当たりの税額を価額割に換算した値を加えたもの。
 (注2) 価額割に加えて出力割を導入した時点(数字に一重下線)、廃炉作業中の出力割での課税を導入した時点(数字に二重下線)、出力割の税率を引き上げた(合計が同一税率の場合は内訳変更)時点(数字は斜字体)を各々網掛けしている。
 (注3) 本稿執筆時点で決算公表前のため表中に記していないが、平成31/令和元(2019)年度以降の変更としては、青森県(平成31(2019)年4月、価額割引下げかつ出力割引上げにより計17%に変更)、新潟県(令和元(2019)年11月、出力割の税率引上げ(計17%のまま内訳変更))がある。
 (注4) 茨城県は核燃料等取扱税、青森県は核燃料物質等取扱税として、価格割と出力割以外に使用済核燃料の受入れ、貯蔵などの課税額が含まれている。また、平成28(2016)～30(2018)年度の福井県及び平成30(2018)年度の愛媛県については、「核燃料税」の課税対象に使用済核燃料の貯蔵への課税(実質的な「使用済核燃料税」)が含まれた決算額となっている。
 (出典) 総務省「法定外税の実施状況」(各年度)又は同「法定外税の概要」(各年度) <https://www.soumu.go.jp/main_content/000493611.pdf> 等; 電気事業連合会『電気事業と税金』(各年度) <https://www.fepc.or.jp/library/pamphlet/pdf/zeikin_2020.pdf> 等を基に筆者作成。

使用済核燃料の貯蔵を課税対象とする使用済核燃料税(表8)については、従来から導入していた新潟県柏崎市と鹿児島県薩摩川内市に加えて、佐賀県玄海町、愛媛県伊方市においても新たに導入する動きが見られる。また、幾つかの県では、前述の「核燃料税」の課税対象に使用済核燃料の貯蔵を加え(福井県では「搬出促進割」、愛媛県及び佐賀県では「核燃料物質重量割」、県による「使用済核燃料税」を実質的に導入している。このため、四国電力伊方原発と九州電力玄海原発については、立地町と立地県が同時に課税している状況である。

新潟県柏崎市は、令和2(2020)年10月、使用済核燃料の保管期間の長さに応じて税率を引き上げる経年累進課税を導入した⁽⁴⁶⁾。

(46) 課税対象は、発電用原子炉施設における搬出が可能になった年の翌年以後の賦課期日において保管する使用済核燃料(保管開始から15年を経過しないものを除く。)(「使用済核燃料税が令和2(2020)年10月1日に創設されました」柏崎市ウェブサイト <https://www.city.kashiwazaki.lg.jp/kurashi_tetsuzuki/zeikin/sonohokanochihozei/10027.html>)。使用済核燃料の貯蔵率が高まっている現状を踏まえ、柏崎刈羽原発からの早期搬出を促すことが目的とされている。しかし、国の核燃料サイクル政策が停滞する中、その実効性は不透明であるとの指摘がある(「探究 いがた」搬出促す狙い 実効性疑問 核燃料税「経年累進」導入の柏崎市」『朝日新聞』(新潟全県版)2020.6.20等)。

表8 原発立地自治体における使用済核燃料税等の推移

(単位：億円)

原発	立地自治体	年度 使用済核燃料税	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
			2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
柏崎刈羽	新潟県 柏崎市	税率	480 円 /kg									
		決算額	5.58	5.73	5.86	5.87	5.75	5.75	5.75	5.75	5.75	5.75
		同対地方税	3.45%	3.67%	3.63%	3.67%	3.65%	3.58%	3.54%	3.59%	3.64%	3.68%
伊方	愛媛県 伊方町	税率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	500 円 /kg
		決算額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3.31
		同対地方税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10.72%
玄海	佐賀県 玄海町	税率	-	-	-	-	-	-	-	-	500 円 /kg	
		決算額	-	-	-	-	-	-	-	-	4.16	4.16
		同対地方税	-	-	-	-	-	-	-	-	14.47%	14.64%
川内	鹿児島県 薩摩川内市	税率	約 540 円 /kg									約 590 円 /kg
		決算額	3.40	3.54	3.64	3.92	3.92	3.92	3.92	3.92	4.20	4.20
		同対地方税	2.97%	3.01%	2.98%	3.32%	3.25%	3.19%	3.18%	2.90%	3.09%	3.09%
敦賀・美浜 高浜・大飯	福井県	税率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,000 円 /kg
		決算額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	n/a
伊方	愛媛県	税率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	500 円 /kg
		決算額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	n/a
玄海	佐賀県	税率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		決算額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注1) 鹿児島県薩摩川内市では、平成31(2019)年1月中に税率が変更された。また、福井県は平成28(2016)年11月、愛媛県は平成31(2019)年1月に課税を開始しており、年度途中からの導入となる。
 (注2) 福井県、愛媛県、佐賀県では、「核燃料税」の課税対象の1つとして使用済核燃料の貯蔵が追加されており、実質的な「使用済核燃料税」相当分の課税額は決算額からは確認できない。
 (注3) 本稿執筆時点で決算公表前のため表中に記していないが、平成31/令和元(2019)年度以降の変更としては、佐賀県(平成31(2019)年4月、500円/kgとして使用済核燃料税を導入)、新潟県柏崎市(令和2(2020)年10月、従来からの基本分を620円/kgに引き上げ、かつ、使用済核燃料の保管期間の長さに応じて税率を引き上げる経年累進課税を導入)がある。
 (出典) 総務省「法定外税の実施状況」(各年度)又は同「法定外税の概要」(各年度) <https://www.soumu.go.jp/main_content/000493611.pdf> 等; 電気事業連合会『電気事業と税金』(各年度) <https://www.fepc.or.jp/library/pamphlet/pdf/zeikin_2020.pdf> 等を基に筆者作成。

II 原発立地自治体の経済

1 原発立地自治体の経済の特色

人口密度が低く、広大な敷地が確保できる場所に原発が立地されたことから、原子力発電事業は当該地域を支える存在となるケースが多い。立地地域の経済の最大の特色は、生産と就業の両面において、電気・ガス・水道・廃棄物処理業(以下「電気業等」)の比率が高いことである。また、公共事業や発電所施設関係の工事等によって、建設業の就業者割合が高いことも特徴である⁽⁴⁷⁾。

このような傾向は、特に町村について顕著である。統計の制約上、原発立地自治体の一部を対象とした数値(平均)となるが、福島原発事故前の平成22(2010)年度における1人当たり町村民所得(各町村経済全体の水準⁽⁴⁸⁾)は県の1.33倍である。また、町村内総生産に占める電気業等の割合は61.4%であり、全国の2.8%を大きく上回る(表9)。

(47) 就業者数の統計については、例えば国勢調査は5年に1度と頻繁に行われず、最新の動向や詳細な推移を把握しにくい。以下、本稿では扱わない。平成22(2010)年国勢調査における産業別就業者数の割合については、小池「原発立地自治体の財政・経済問題」前掲注(3)を参照。原発立地21自治体の平均では建設業11.6%(うち6市平均11.1%、15町村平均13.4%)、電気・ガス・水道・熱供給業2.5%(うち6市平均1.6%、15町村平均6.0%)であり、全国平均の建設業8.0%、電気・ガス・水道・熱供給業0.5%をそれぞれ大きく上回っていた。

(48) 1人当たり市町村民所得は、個人の給与と実収入などの所得水準を表すものではない点に留意。

表9 原発立地自治体の経済の特色（平成22（2010）年度市町村民経済計算）

	市町村民所得		電気・ガス・水道・廃棄物処理業（産業構成）	
	1人当たり（千円）	対県比	対市町村内総生産比率	対県比
立地15自治体	3,028	123%	45.6%	+40.6%pt
うち5市	2,594	104%	14.1%	+10.6%pt
うち10町村	3,246	133%	61.4%	+55.6%pt
（参考）全国	2,827	-	2.8%	-

（注1）対象とした原発立地15自治体は、市町村民経済計算を作成していない北海道、石川県、福井県の1市5町村を除いた、青森県東通村、宮城県石巻市、同女川町、福島県楡葉町、同富岡町、同大熊町、同双葉町、茨城県東海村、新潟県柏崎市、同刈羽村、静岡県御前崎市、島根県松江市、愛媛県伊方町、佐賀県玄海町、鹿児島県薩摩川内市の5市10町村。

（注2）1人当たり市町村民所得は、市町村内居住者（法人等を含む。）に分配される所得（雇用者報酬、財産所得、企業所得の合計）を人口で除したもの（企業の利潤等を含んだ市町村民経済全体の水準を表す。）。対県比は県全体の計数を100%とした場合の比率。数字は原発立地自治体等の1人当たりの金額と対県比の単純平均を表記。

（注3）産業構成の対市町村内総生産比率は、市町村内での生産活動による1年間の付加価値（国のGDPに相当）における電気・ガス・水道・廃棄物処理業の割合。対県比は県全体の計数との差異（パーセントポイント：%pt）。数字は原発立地自治体等の産業割合と対県比の単純平均を表記。

（注4）全国の電気・ガス・水道・廃棄物処理業は、年度でなく暦年。

（出典）各県「平成29年度市町村民経済計算」；内閣府経済社会総合研究所『国民経済計算年報 平成30年度』2020.6, pp.24, 154-155を基に筆者作成。

2 福島原発事故後の動向

(1) 原発立地自治体全体の傾向

統計上の制約がある北海道、石川県、福井県の1市5町村⁽⁴⁹⁾、及び東日本大震災又は福島原発事故の影響が大きい宮城県と福島県の1市5町⁽⁵⁰⁾を除いた原発立地4市5町村全体としての平成29（2017）年度の経済状況と、平成22（2010）年度からの変化を表10にまとめた。

1人当たり市町村民所得の平均額は、市で増加、町村で減少の傾向がうかがえる。平成29（2017）年度の1人当たり市町村民所得は、平成22（2010）年度と同様に、市及び町村いずれも県平均を上回っているものの、その差は縮小しており、特に5町村平均は県平均の1.32倍から1.07倍まで下落している⁽⁵¹⁾。

また、市町村内総生産に占める電気業等の割合は、市及び町村いずれも大幅に下落している。平成29（2017）年度の市町村民平均は10.4%であり、県及び全国平均を依然として上回ってはいるものの、その差は大きく縮小（例えば、対県平均は+33.2%ptから+7.2%ptまで下落⁽⁵²⁾）している。特に5町村では、電気業等の割合は対平成22（2010）年度比▲38.8%ptと、下落幅が大きい。

(49) 北海道泊村、石川県志賀町、福井県敦賀市、同美浜町、同高浜町、同おおい町。

(50) 宮城県石巻市、同女川町、福島県楡葉町、同富岡町、同大熊町、同双葉町。

(51) 立地5町村の1人当たり町村民所得の対県比（県全体の計数を100%とした場合の比率）は平成22（2010）年度132%、平成29（2017）年度107%であり、表10ではその変化（107-132=-25）を▲25%ptと表記している。

(52) 立地9市町村の市町村内総生産に占める電気業等の割合の対県比（県全体の計数との差異、単位はパーセントポイント（%pt））は平成22（2010）年度+33.2%pt、平成29（2017）年度+7.2%ptであり、表10ではその変化（7.2-33.2=-26.0）を▲26.0%ptと表記している。

表 10 原発立地自治体の経済の変化(平成 29 (2017) 年度市町村民経済計算及び対平成 22 (2010) 年度増減)

		市町村民所得		電気・ガス・水道・廃棄物処理業(産業構成)	
		1人当たり(千円)	対県比	対市町村内総生産比率	対県比
立地	2017年度	2,960	105%	10.4%	+7.2%pt
9自治体	対2010年度比	▲58 / ▲1.9%	▲16%pt	▲26.5%pt	▲26.0%pt
うち	2017年度	2,888	102%	5.6%	+2.1%pt
4市	対2010年度比	+166 / +6.1%	▲6%pt	▲11.1%pt	▲11.0%pt
うち	2017年度	3,018	107%	14.3%	+11.2%pt
5町村	対2010年度比	▲237 / ▲7.3%	▲25%pt	▲38.8%pt	▲38.0%pt
(参考)	2017年度	3,164	-	2.6%	-
全国	対2010年度比	+337 / +11.9%	-	▲0.2%pt	-

(注1) 対象とした原発立地9自治体は、市町村民経済計算を作成していない北海道、石川県、福井県、及び東日本大震災の影響が大きい宮城県、福島県の2市10町村を除いた、青森県東通村、茨城県東海村、新潟県柏崎市、同刈羽村、静岡県御前崎市、島根県松江市、愛媛県伊方町、佐賀県玄海町、鹿児島県薩摩川内市の4市5町村。

(注2) 1人当たり市町村民所得は、市町村内居住者(法人等を含む。)に分配される所得(雇用者報酬、財産所得、企業所得の合計)を人口で除したもの(企業の利潤等を含んだ市町村民経済全体の水準を表す)。対県比は県全体の計数を100%とした場合の比率。数字は原発立地自治体等の2017年度の1人当たりの金額の単純平均とその対2010年度比増減額/増減率、2017年度の対県比の単純平均とその2010年度からの変化(パーセントポイント:%pt)を表記。

(注3) 産業構成の対市町村内総生産比率は、市町村内での生産活動による1年間の付加価値(国のGDPに相当)における電気・ガス・水道・廃棄物処理業の割合。対県比は県全体の計数との差異(%pt)。数字は原発立地自治体等の2017年度の産業割合の単純平均と2010年度と同割合からの変化(%pt)、2017年度の対県比の単純平均とその2010年度からの変化を表記。

(注4) 全国の電気・ガス・水道・廃棄物処理業は、年度でなく暦年。

(出典) 各県「平成29年度市町村民経済計算」; 内閣府経済社会総合研究所『国民経済計算年報 平成30年度 2020.6, pp.24, 154-155を基に筆者作成。

(2) 1人当たり市町村民所得

統計上の制約がある北海道、石川県、福井県、福島県を除く個別の原発立地自治体について、1人当たり市町村民所得等の推移を表11にまとめた。なお、同指標は、市町村民所得を人口で除して求める計算の都合上、人口が増えている自治体では1人当たり所得の伸びが鈍く、逆に人口が減少している自治体では1人当たり所得が上昇する場合がある。

平成29(2017)年度と平成22(2010)年度を比較した場合、1人当たり県民所得はどの県でも増加する中、1人当たり市町村民所得が県を上回る伸びとなったのは、東日本大震災の影響が大きい宮城県石巻市、同女川町⁵³⁾、原発以外の関連施設が多数立地する茨城県東海村、最初に再稼働した川内原発の所在地である鹿児島県薩摩川内市の2市1町1村である。それ以外の3市2町2村は県平均を下回る伸びとなっており、青森県東通村、新潟県刈羽村、静岡県御前崎市、佐賀県玄海町の1市1町2村は、そもそも1人当たり市町村民所得が減少している。原発立地地域の市町村民所得は県平均を大きく上回る傾向にあったが、これら1市1町2村では、各県平均との差が平成22(2010)年度よりも大幅に縮小しており、一部では下回っている時期も見られる。なお、これら1市1町2村に立地する原発は平成29(2017)年度時点ではいずれも再稼働に至っていない。

⁵³⁾ 東日本大震災からの復興の影響により、市町村民所得が石巻市では増加、女川町では減少したものの近年回復傾向にある一方で、被災後の人口減少率は両自治体とも比較的高かったため、1人当たり所得は大きく伸びている。

表 11 原発立地自治体における 1 人当たり市町村民所得等の推移

(単位：千円)

原発	立地自治体	市町村民経済計算	年度									2017年度の 対 2010年度 増減率等
			H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	
東通	青森県	1人当たり県民所得	2,153	2,262	2,304	2,318	2,354	2,350	2,489	2,518	2,490	+10.1%
	東通村	1人当たり村民所得	3,299	3,850	2,778	2,254	2,186	2,201	2,330	2,553	2,553	▲ 33.7%
		同 対県比	153%	170%	121%	97%	93%	94%	94%	101%	103%	▲ 67.7%pt
女川	宮城県	1人当たり県民所得	2,395	2,389	2,442	2,643	2,727	2,818	2,941	2,889	2,944	+23.2%
	石巻市	1人当たり市民所得	2,114	2,083	2,021	2,325	2,518	2,622	2,854	2,795	2,845	+36.6%
		同 対県比	88%	87%	83%	88%	92%	93%	97%	97%	97%	+9.5%pt
	女川町	1人当たり町民所得	2,532	2,608	1,873	2,430	2,624	3,078	4,000	3,930	3,993	+53.1%
同 対県比		106%	109%	77%	92%	96%	109%	136%	136%	136%	+26.5%pt	
東海第二	茨城県	1人当たり県民所得	2,606	2,785	2,894	2,821	2,821	2,879	3,070	3,098	3,301	+18.5%
	東海村	1人当たり村民所得	3,102	3,427	3,681	3,608	3,603	3,691	3,997	3,867	4,205	+22.7%
		同 対県比	119%	123%	127%	128%	128%	128%	130%	125%	127%	+4.4%pt
柏崎刈羽	新潟県	1人当たり県民所得	2,503	2,575	2,569	2,597	2,707	2,675	2,767	2,822	2,873	+11.6%
	柏崎市	1人当たり市民所得	2,587	2,607	2,621	2,606	2,712	2,782	2,851	2,814	2,831	+8.6%
		同 対県比	103%	101%	102%	100%	100%	104%	103%	100%	99%	▲ 2.7%pt
	刈羽村	1人当たり村民所得	3,279	3,132	3,002	2,896	2,946	2,847	2,981	3,046	3,080	▲ 1.7%
同 対県比		131%	122%	117%	112%	109%	106%	108%	108%	107%	▲ 14.4%pt	
浜岡	静岡県	1人当たり県民所得	2,876	3,044	3,095	3,070	3,195	3,217	3,302	3,324	3,388	+11.3%
	御前崎市	1人当たり市民所得	2,851	3,570	3,351	3,093	3,143	3,043	3,300	3,621	3,466	▲ 2.9%
		同 対県比	99%	117%	108%	101%	98%	95%	100%	109%	102%	▲ 15.0%pt
島根	島根県	1人当たり県民所得	2,256	2,311	2,328	2,292	2,355	2,386	2,511	2,523	2,554	+10.5%
	松江市	1人当たり市民所得	2,475	2,506	2,500	2,454	2,510	2,526	2,669	2,639	2,620	+4.6%
		同 対県比	110%	108%	107%	107%	107%	106%	106%	105%	103%	▲ 5.8%pt
伊方	愛媛県	1人当たり県民所得	2,289	2,376	2,524	2,325	2,410	2,446	2,530	2,621	2,741	+15.4%
	伊方町	1人当たり町民所得	2,383	2,423	2,140	2,118	2,135	2,275	2,379	2,486	2,599	+7.3%
		同 対県比	104%	102%	85%	91%	89%	93%	94%	95%	95%	▲ 7.2%pt
玄海	佐賀県	1人当たり県民所得	2,253	2,425	2,373	2,315	2,362	2,386	2,562	2,546	2,630	+8.4%
	玄海町	1人当たり町民所得	2,510	3,444	2,581	1,901	1,897	2,047	2,471	2,558	2,654	▲ 22.9%
		同 対県比	111%	142%	109%	82%	80%	86%	96%	100%	101%	▲ 41.1%pt
川内	鹿児島県	1人当たり県民所得	2,066	2,109	2,184	2,154	2,234	2,258	2,338	2,379	2,492	+18.2%
	薩摩川内市	1人当たり市民所得	2,102	2,202	2,236	2,207	2,309	2,324	2,416	2,485	2,634	+19.6%
		同 対県比	102%	104%	102%	102%	103%	103%	103%	104%	106%	+1.3%pt

(注 1) 北海道、石川県、福井県（以上の道県では、市町村民経済計算を作成していない。）、及び福島県（平成 27（2015）年以降、原発立地 4 町の 1 人当たり町民所得のデータがない。）については、本表の対象外とした。

(注 2) 対県比は、県全体の計数を 100% とした場合の比率。

(注 3) 端数処理（四捨五入）の関係のため、増減率及び対県比の変化は表内の数値による計算と一致しない場合がある。

(出典) 各県「平成 29 年度市町村民経済計算」を基に筆者作成。

(3) 市町村内総生産及び産業構成等

統計上の制約がある北海道、石川県、福井県以外の個別の原発立地自治体について、市町村内総生産等の推移を表 12 にまとめた。

宮城県及び福島県の各自治体では、東日本大震災や福島原発事故後の復興作業に伴う建設業（「電気・ガス・水道等以外」に含まれ、計上される。）の伸びが著しい点で例外的であり、以下、これらを除く他の原発立地自治体を中心に考察する。

市町村内総生産の動向は、前述した 1 人当たりの市町村民所得と基本的に同様の傾向を示している。分析対象とした青森、茨城、新潟、静岡、島根、愛媛、佐賀、鹿児島全ての県の総生産額は、平成 29（2017）年度は平成 22（2010）年度と比べて増加している。しかし、原発立地自治体では市町村内総生産が減少しているケースが多い（青森県東通村、新潟県柏崎市、同刈羽村、静岡県御前崎市、愛媛県伊方町、佐賀県玄海町）。これらの 2 市 2 町 2 村は、いず

れも原発の停止の影響を受けて電気業等の産業が大幅に減少する一方、その他の産業（総体として）は、一時的に連動して⁽⁵⁴⁾減少しているものの後に回復傾向となったり、電気業等の増減の影響があまり見られなかったりするケースが少ない⁽⁵⁵⁾（ただし、青森県東通村は、他産業についても減少傾向が続いている。）。なお、茨城県東海村と島根県松江市は、例外的に電気業等の産業が大きく伸びている。

他方、地域の雇用に関しては、原発の新規制基準への対応、運転延長や廃炉の判断・準備・手続等のため、電気業等は一定の雇用が確保され、大幅な減少は見られないが、原発周辺の小売業や宿泊業で減少しており、原発を支えている地域の周辺産業の衰退が目立っている旨の研究結果が報告されている⁽⁵⁶⁾。

表 12 原発立地自治体における市町村内総生産等の推移

(単位：億円)

原発	立地自治体	市町村民経済計算	年度									2017年度の対2010年度増減率等	
			H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017		
東通	青森県 東通村	県内総生産	42,920	43,177	43,292	43,559	42,860	43,532	45,242	45,103	44,432		+2.9%
		村内総生産	483.9	523.0	274.4	209.5	184.9	193.2	190.9	189.1	187.7		▲64.1%
		電気・ガス・水道等以外	230.3	246.8	267.8	195.1	179.7	187.7	185.3	184.0	182.7		▲26.0%
		電気・ガス・水道等	253.6	276.2	6.6	14.4	5.2	5.5	5.7	5.1	5.0		▲98.2%
		同 対村内総生産	52.4%	52.8%	2.4%	6.9%	2.8%	2.8%	3.0%	2.7%	2.7%		▲50.1%pt
女川	宮城県 石巻市	県内総生産	78,210	78,678	77,430	84,188	87,290	90,881	93,951	93,829	94,639		+20.3%
		市内総生産	4,884.9	4,661.8	3,734.4	4,734.5	5,240.0	5,540.3	6,189.4	6,187.1	6,022.5		+29.2%
		電気・ガス・水道等以外	4,710.7	4,493.7	3,626.3	4,587.3	5,082.8	5,378.7	6,020.1	6,008.4	5,825.7		+29.6%
		電気・ガス・水道等	174.2	168.1	108.1	147.2	157.2	161.6	169.3	178.7	196.8		+17.1%
	同 対市内総生産	3.6%	3.6%	2.9%	3.1%	3.0%	2.9%	2.7%	2.9%	3.3%		▲0.3%pt	
	女川町	町内総生産	749.6	708.1	201.0	316.7	331.9	434.0	538.2	555.8	558.3		▲21.2%
		電気・ガス・水道等以外	360.4	324.1	198.5	314.2	328.7	430.4	533.2	549.6	551.6		+70.2%
電気・ガス・水道等		389.2	384.0	2.5	2.4	3.2	3.6	5.0	6.3	6.7		▲98.3%	
同 対町内総生産	51.9%	54.2%	1.2%	0.8%	1.0%	0.8%	0.9%	1.1%	1.2%		▲53.0%pt		
福島第二	福島県 楡葉町	県内総生産	n/a	71,578	65,983	70,408	75,143	78,009	80,530	81,332	80,637		+12.7%
		町内総生産	n/a	881.0	49.0	108.8	186.3	185.2	335.4	382.8	385.5		▲56.2%
		電気・ガス・水道等以外	n/a	184.7	46.4	103.3	180.8	177.5	331.0	377.6	379.9		+105.6%
		電気・ガス・水道等	n/a	696.2	2.6	5.6	5.5	7.6	4.4	5.2	5.6		▲99.2%
	同 対町内総生産	n/a	79.0%	5.3%	5.1%	2.9%	4.1%	1.3%	1.4%	1.4%		▲77.6%pt	
	富岡町	町内総生産	n/a	1,062.6	74.9	66.2	91.0	296.4	370.9	322.4	246.6		▲76.8%
		電気・ガス・水道等以外	n/a	310.2	72.6	63.9	89.0	294.2	368.7	320.3	244.5		▲21.2%
		電気・ガス・水道等	n/a	752.5	2.3	2.3	1.9	2.2	2.2	2.0	2.2		▲99.7%
	同 対町内総生産	n/a	70.8%	3.0%	3.5%	2.1%	0.8%	0.6%	0.6%	0.9%		▲69.9%pt	
	福島第一	大熊町	町内総生産	n/a	1,186.7	52.1	329.6	118.8	334.9	351.3	240.1	561.0	
電気・ガス・水道等以外			n/a	356.1	51.2	328.5	117.7	333.3	349.8	238.7	559.6		+57.1%
電気・ガス・水道等			n/a	830.5	0.9	1.1	1.1	1.6	1.5	1.4	1.5		▲99.8%
同 対町内総生産			n/a	70.0%	1.7%	0.3%	0.9%	0.5%	0.4%	0.6%	0.3%		▲69.7%pt
双葉町		町内総生産	n/a	504.1	30.1	57.6	35.2	35.1	62.1	93.7	303.5		▲39.8%
		電気・ガス・水道等以外	n/a	131.3	29.6	56.8	34.5	34.1	61.2	92.9	302.6		+130.5%
		電気・ガス・水道等	n/a	372.9	0.6	0.7	0.7	1.0	0.9	0.8	0.9		▲99.8%
同 対町内総生産	n/a	74.0%	1.9%	1.3%	2.0%	2.7%	1.5%	0.9%	0.3%		▲73.7%pt		

54) 統計上はそのような傾向が見られるが、本稿では詳細な分析をしていないため、因果関係は未確認である。

55) 新潟県柏崎市の事例であるが、メディアが原発停止による地域経済への影響を報じる際、原発関連の仕事を受注している企業や繁華街の飲食店など、影響がありそうな企業を選んで取材することが多く、実際の影響よりも過大なイメージを与えている可能性がある点が指摘されている（前田有樹「神話だった「原発が地域経済に貢献」新潟日報が調査報道で再稼働を検証」『Journalism』334号、2018.3.19、pp.26-33）。

56) 井上 前掲注33、pp.37-41。平成22（2010）年と平成27（2015）年の国勢調査を基に、福島県を除く全国の原発立地自治体における産業別就業人口の推移を分析している。

表 12 原発立地自治体における市町村内総生産等の推移 続き

(単位：億円)

原発	立地自治体	年度 市町村 経済計算	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	2017年度の 対2010年度 増減率等	
			2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017		
東海第二	茨城県	県内総生産	116,362	119,945	124,449	122,084	120,968	124,065	129,702	130,532	138,084		+15.1%
		村内総生産	3,322.0	3,342.8	3,420.0	3,659.2	3,917.0	3,951.6	3,940.6	3,731.3	3,864.6		+15.6%
	東海村	電気・ガス・水道等以外	2,912.3	2,879.7	3,018.1	3,215.0	3,169.4	3,220.0	3,107.3	2,871.5	3,003.3		+4.3%
		電気・ガス・水道等	409.7	463.1	401.9	444.2	747.6	731.6	833.3	859.8	861.3		+86.0%
		同 対村内総生産	12.3%	13.9%	11.8%	12.1%	19.1%	18.5%	21.1%	23.0%	22.3%		+8.4%pt
柏崎刈羽	新潟県	県内総生産	84,594	85,103	84,990	84,640	86,269	86,041	88,073	88,730	89,944		+5.7%
		市内総生産	3,925.3	4,105.6	3,587.7	3,234.9	3,158.1	3,083.3	3,098.2	3,071.0	3,123.4		▲23.9%
	柏崎市	電気・ガス・水道等以外	3,499.1	3,321.4	3,084.2	3,155.5	3,077.3	3,001.8	3,011.8	2,981.2	3,029.7		▲8.8%
		電気・ガス・水道等	426.3	784.2	503.5	79.4	80.8	81.5	86.4	89.7	93.7		▲88.1%
		同 対市内総生産	10.9%	19.1%	14.0%	2.5%	2.6%	2.6%	2.8%	2.9%	3.0%		▲16.1%pt
	刈羽村	村内総生産	317.8	390.3	316.9	209.9	206.7	183.0	212.3	209.0	235.1		▲39.8%
		電気・ガス・水道等以外	234.6	220.5	212.1	208.1	204.7	180.9	210.1	206.4	232.4		+5.4%
		電気・ガス・水道等	83.2	169.8	104.8	1.8	2.0	2.1	2.2	2.6	2.7		▲98.4%
同 対村内総生産		26.2%	43.5%	33.1%	0.9%	1.0%	1.1%	1.0%	1.3%	1.2%		▲42.4%pt	
浜岡	静岡県	県内総生産	159,326	162,314	163,006	161,856	165,025	164,303	169,425	170,801	172,775		+6.4%
		市内総生産	1,643.2	1,716.1	1,358.6	1,262.0	1,222.6	1,264.5	1,380.0	1,411.3	1,373.3		▲20.0%
	御前崎市	電気・ガス・水道等以外	1,173.3	1,239.4	1,302.1	1,239.3	1,202.0	1,243.2	1,355.3	1,382.3	1,346.1		+8.6%
		電気・ガス・水道等	469.9	476.7	56.6	22.7	20.6	21.3	24.7	28.9	27.2		▲94.3%
		同 対市内総生産	28.6%	27.8%	4.2%	1.8%	1.7%	1.7%	1.8%	2.1%	2.0%		▲25.8%pt
島根	島根県	県内総生産	23,581	23,588	23,663	23,038	23,312	23,756	24,713	24,847	24,729		+4.8%
		市内総生産	7,458.6	6,935.9	7,456.0	6,833.9	6,969.8	6,986.9	7,245.3	7,351.9	7,309.8		+5.4%
	松江	電気・ガス・水道等以外	6,764.7	6,754.1	6,956.6	6,643.8	6,777.9	6,793.3	7,042.0	7,139.2	7,086.5		+4.9%
		電気・ガス・水道等	693.9	181.8	499.4	190.1	192.0	193.6	203.3	212.8	223.3		+22.8%
		同 対市内総生産	9.3%	2.6%	6.7%	2.8%	2.8%	2.8%	2.8%	2.9%	3.1%		+0.4%pt
伊方	愛媛県	県内総生産	46,566	47,369	49,560	45,776	46,850	47,221	49,021	50,173	51,498		+8.7%
		町内総生産	804.9	861.4	504.6	254.8	250.7	258.9	267.4	485.0	463.8		▲46.2%
	伊方町	電気・ガス・水道等以外	258.5	244.6	264.6	243.5	240.4	249.1	256.9	277.8	277.3		+13.4%
		電気・ガス・水道等	546.4	616.8	240.0	11.3	10.3	9.8	10.5	207.2	186.5		▲69.8%
		同 対町内総生産	67.9%	71.6%	47.6%	4.4%	4.1%	3.8%	3.9%	42.7%	40.2%		▲31.4%pt
玄海	佐賀県	県内総生産	26,848	27,877	27,126	26,410	26,900	27,359	28,770	28,775	29,452		+5.7%
		町内総生産	1,022.0	999.9	348.2	139.6	180.8	148.4	158.2	184.5	156.7		▲84.3%
	玄海町	電気・ガス・水道等以外	154.7	162.7	139.6	134.9	177.1	145.5	152.1	176.9	148.7		▲8.6%
		電気・ガス・水道等	867.3	837.2	208.6	4.7	3.7	2.9	6.1	7.6	8.0		▲99.0%
		同 対町内総生産	84.9%	83.7%	59.9%	3.3%	2.0%	2.0%	3.9%	4.1%	5.1%		▲78.6%pt
川内	鹿児島県	県内総生産	48,673	48,702	49,758	48,822	49,981	50,715	52,614	53,414	55,045		+13.0%
		市内総生産	3,656.5	3,761.8	3,394.6	3,328.4	3,495.8	3,416.5	3,625.0	3,922.2	4,229.0		+12.4%
	薩摩川内市	電気・ガス・水道等以外	3,005.5	3,116.4	3,107.9	3,138.0	3,295.7	3,254.8	3,123.5	3,378.6	3,623.1		+16.3%
		電気・ガス・水道等	651.0	645.4	286.6	190.4	200.1	161.7	501.5	543.6	605.9		▲6.1%
		同 対市内総生産	17.8%	17.2%	8.4%	5.7%	5.7%	4.7%	13.8%	13.9%	14.3%		▲2.8%pt

(注1) 北海道、石川県、福井県は、市町村経済計算を作成していないため、本表の対象外とした。また、福島県の平成21(2009)年度の計数については、最新の統計資料の利用や推計方法の改善等による遡及改定がなされておらず、平成22(2010)年度以降と同一基準で接続する計数は公表されていない。

(注2) 「電気・ガス・水道等」は、統計上の「電気・ガス・水道・廃棄物処理業」の項目の数値。

(注3) 端数処理(四捨五入)の関係のため、増減率及び対市町村内総生産比率の変化は表内の数値による計算と一致しない場合がある。

(出典) 各県「平成29年度市町村経済計算」を基に筆者作成。

Ⅲ 今後の課題

以上、各種統計によって明らかになったように、原発立地自治体の財政・経済状況は、福島原発事故の影響によって、従来は想定していなかった変化に見舞われてきたと考えられる。

対応として、財政面では、国は電源立地地域対策交付金でみなし交付金制度の規定を適用し

たり、10年間の期限付きで廃炉交付金を新設したりと、様々な激変緩和措置を施してきた。また、各自治体では、核燃料税の課税対象の拡大や税率の引上げ、使用済核燃料税の導入などにより、不足財源を補填しようとする動きが見られる。しかし、制度を都合良く変更している（電源立地地域対策交付金・核燃料税・使用済核燃料税）⁽⁵⁷⁾、財政収入の減少を短期的に補填する応急的な対症療法にとどまっている（廃炉交付金）⁽⁵⁸⁾といった指摘もあり、原発依存体質から簡単には抜けられない現状がうかがえる。原発立地自治体からは、財政の先行きを不安視する自治体が少なくない中、国等による支援拡充を望む声がある⁽⁵⁹⁾。同時に、財政再建を進めることや、豊かな財政に支えられた手厚い行政サービスに住民が依存しがちな傾向から転換する必要性も、各自治体の内部から出てきている⁽⁶⁰⁾。

一部の原発立地自治体では、原発に頼らない事業や街づくりを模索する動きも見られる。具体的には、原発の廃炉ビジネスへの地元企業の参入、再生可能エネルギーや水素エネルギー関連産業の育成、観光振興等により、産業の多様化を図る取組が始まっている⁽⁶¹⁾。現在は将来の「芽」を育てている状況だが、今後は、地元企業への展開や雇用創出といった、目に見える成果を出していくことが求められる⁽⁶²⁾。

最後に、本稿では取り上げなかったが、地域経済に大きな影響を与える要素として、人口減少の問題がある。日本創成会議による平成26（2014）年の推計（東日本大震災と福島原発事故による稼働停止等の影響は被災地を除いて加味されていない⁽⁶³⁾。）では、福島県を除く原発立地17市町村のうち、12市町村が消滅可能性都市⁽⁶⁴⁾（うち、9町村は消滅可能性がとりわけ高い。）とされている。その上、東日本大震災・福島原発事故によって、状況は更に厳しくなる（既になってきている）との見方もある⁽⁶⁵⁾。各自治体の余力があるうちに、財政及び経済の持続可能性を高めることが重要な課題となっている。

57) 「宮城・女川原発：地元「原発マネー」依存 宮城・女川町、歳入の1割超 国、再稼働見据え交付金」『毎日新聞』2020.11.25; 「税収依存 廃炉原発にも 自治体、安全対策以外も用途」『朝日新聞』2018.6.22等。

58) 清水修二氏（福島大学名誉教授、財政学）のコメント。「記者の目：福島事故後の「原発マネー」「脱・依存」にこそ使用を」『毎日新聞』2018.3.13。

59) 全国原子力発電所所在市町村協議会「原子力発電等に関する要請書」2020.7.28, pp.7-8. <<https://zengenkyo.org/wordpress/wp-content/uploads/2020/07/%EF%BC%88%E4%BB%A4%E5%92%8C%EF%BC%92%E5%B9%B4%E5%BA%A6%EF%BC%89%E5%8E%9F%E5%AD%90%E5%8A%9B%E7%99%BA%E9%9B%BB%E7%AD%89%E3%81%AB%E9%96%A2%E3%81%99%E3%82%8B%E8%A6%81%E8%AB%8B%E6%9B%B8.pdf>>; 「原発支援は不十分」半数、立地自治体など本社調査、財政先行きに不安」『日本経済新聞』2019.12.22。

60) 「まちのかたち 検証平成の大合併10年 第3部・未来へ（4）単独貫く東海村」『茨城新聞』2015.12.18; 「（経済トピック）浜岡原発停止9年 御前崎市の財政は 実質単年度収支 赤字13.8億円」『朝日新聞』（静岡全県版）2020.5.20。

61) 福井県「嶺南Eコースト計画」2020.3. <https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dengen/shinkeikaku/publiccommentkekka_d/fil/hontai.pdf>; 敦賀市「ハーモニアスポーツ構想」2019.6. <https://www.city.tsuruga.lg.jp/about_city/news_from_division/kikakuseisaku_bu/h-sousei_ka/harmonyconcept.files/concept.pdf>; 柏崎市「柏崎市 地域エネルギービジョン」2018.3. <https://www.city.kashiwazaki.lg.jp/sangyo_business/energy/energyseisaku/13664.html>; 「「神の火」のそばで福井の原発半世紀 第3部（2）廃炉ビジネス 地元企業 参入進まず」『中日新聞』（福井版）2020.7.25; 「敦賀市、水素エネ拠点に、仮想発電所を実証、地域産業育成や街づくり（ウエーブ福井）」『日本経済新聞』（地方経済面北陸）2020.12.8; 「柏崎2020年の選択（下）原発依存しない町模索 官民で「再エネを新産業に」」『日本経済新聞』（地方経済面 信越）2020.11.18等。

62) 「敦賀 針路を問う 見えぬ原発の行方 産業の複軸化 成果を」『福井新聞』2019.4.11。

63) 井上 前掲注33, pp.51-52。

64) 地方から東京圏への人口移動が収束しないと仮定した場合において、20～39歳の女性の人口が、2010年から2040年にかけて50%以上減少すると推計される市区町村を指す。全国約1,800の市区町村のうち、49.8%に上る896市区町村が該当するとされる（日本創成会議・人口減少問題検討分科会「成長を続ける21世紀のために「ストップ少子化・地方元気戦略」」2014.5.8, p.14. <<http://www.policycouncil.jp/pdf/prop03/prop03.pdf>>）。

65) 井上 前掲注33, pp.47-67。

おわりに

令和2（2020）年10月、菅義偉首相は、我が国が2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち「2050年カーボンニュートラル」、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言した⁽⁶⁶⁾。これを受けて、政府内では様々な施策が検討され始めている。

同年12月に策定された「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」は、発電時に二酸化炭素を排出しない原子力について、「可能な限り依存度を低減しつつも、安全性向上を図り、引き続き最大限活用していく。安全最優先での再稼働を進めるとともに、安全性に優れた次世代炉の開発を行っていくことが必要」と位置付けている⁽⁶⁷⁾。原発の活用は、脱炭素社会に向けて大きく貢献する一方で、安全性への懸念等から国民の理解が得られているとは言い難い現状がある⁽⁶⁸⁾。今後、再稼働等がどのように実現していくかにかかわらず、国の原発政策や実際の原発の稼働状況に大きく左右されることなく、原発立地自治体が自立した地域経済を形成できるよう、国は中長期的な視点で真に必要とされる支援を行い、各自治体もそれぞれの事情に応じて先を見据えた政策を検討し、着実に実行していくことが望まれよう。

（はぎわら まゆみ）

⁽⁶⁶⁾ 第203回国会衆議院会議録第1号 令和2年10月26日 p.4.

⁽⁶⁷⁾ 「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」（成長戦略会議（第6回）資料2）2020.12.25, p.1. 内閣官房ウェブサイト <<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/seicho/seichosenryakukaigi/dai6/siryou2.pdf>> なお、この方針について一部の識者からは、原発の新増設やリプレース（建て替え）には触れておらず、原発政策の不透明感が一段と高まった印象を受ける旨の指摘がなされている（「グリーン成長戦略 原発政策 不透明感 橘川武郎氏」『産経新聞』2020.12.26）。

⁽⁶⁸⁾ 例えば、日本原子力文化財団が令和元（2019）年10月に行った世論調査では、「原子力」という言葉から思い浮かぶイメージについて、「危険」（65.5%）、「不安」（55.3%）など、否定的なイメージの選択率が高い。また、原発の利用について最も多い意見は「徐々に廃止」で49.4%、再稼働を進めることについては、「国民の理解が得られていない」とする意見が50.3%を占めた（「2019年度 原子力に関する世論調査：世論調査結果」pp.5, 28-29. 日本原子力文化財団ウェブサイト <<https://www.jaero.or.jp/data/01jigyuu/pdf/tyousakenkyu2019/r2019.pdf>>）。